

健やか親子いきいきプランみえ（第2次）（仮称）  
骨子案

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

### I 計画策定の趣旨

- ・ 我が国の母子保健が世界最高水準にある一方で、思春期における健康課題や親子の心の問題、小児救急医療の確保など新たな課題が生じており、こうした課題に対応するため、国は平成13年度に21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、かつ、関係者、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画である「健やか親子21」※1を策定しました。
- ・ 三重県においても、平成15年3月に親と子が健やかに暮らせる地域社会づくりを基本理念とする「健やか親子いきいきプランみえ」（以下「計画」といいます。）を策定し、各課題に対する具体的な取組や数値目標などを設定して、目標達成に向けた様々な取組を推進することとなりました。
- ・ 平成24年度に策定された「みえ県民力ビジョン・行動計画」においては、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制を整備するため、母子保健対策の推進を基本事業に位置付け、母子保健サービスを促進するための取組の強化が図られました。
- ・ 平成26年度に現在の計画が最終年度を迎えることから、少子化の進行や核家族化等による家族形態の多様化といった本県の母子保健を取り巻く社会環境の変化をふまえつつ、県内のどの地域においても、切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育まれる三重県を実現するための新たな母子保健計画を策定します。
- ・ 今後は計画に定めた課題の解決に向けた取組を着実に推進することにより、本県における母子保健対策の一層の充実を図っていきます。

#### <計画策定の趣旨>

県内のどの地域においても、切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育まれる三重県を実現するための新たな母子保健計画を策定します。

※1 「健やか親子21」（計画期間：平成13年度から平成26年度）

わが国における21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンとして、関係者、関係機関・団体が一体となって、その達成に向けて取り組む国民運動計画。

## II 計画の基本理念

- ・ 少子化や晩婚・晩産化の進行、核家族化等による家族形態の多様化や地域社会でのつながりの希薄化など、母子保健を取り巻く社会環境は大きく変化しており、県民と行政等の関係機関とを直接つなぎ、母子の生命を守り、健康を保持・増進する役割を担う母子保健の意義は、一層重要なものとなっています。
- ・ 行政や学校等の関係機関・団体においては、学童期・思春期から妊娠・出産・子育てに至るまで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない母子保健サービスを提供できる体制の整備・強化が必要です。
- ・ 関係機関・団体だけでなく、家庭や地域住民が主体的に取り組み、地域が持つソーシャル・キャピタルを活用しながら、地域社会全体で子どもを産み、育てる人を支え、子どもの健やかな成長を見守る環境づくりを進めることも重要です。
- ・ こうした状況をふまえ、新たな計画における基本理念を「子どもを産み、育てる人にいつも寄り添い、すべての子どもが健やかに育つ三重」とし、行政などの関係機関・団体だけでなく、地域社会ぐるみで基本理念の実現に向けた取組を推進します。

### <基本理念>

子どもを産み、育てる人にいつも寄り添い、  
すべての子どもが健やかに育つ三重

### Ⅲ 計画の位置づけ

- ・ この計画は、地域の母子の健康や生活環境の向上を図るための体制の整備や取組の推進など、地域の実情に応じた効果的な母子保健対策の推進を図るために策定する三重県の母子保健計画です。
- ・ 本県の長期的な戦略計画である「みえ県民力ビジョン」※2や、「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」※3や「三重県保健医療計画」※4などの母子保健計画と関係が深い他の計画との整合を図りながら、取組を推進します。

※2 「みえ県民力ビジョン・行動計画」（計画期間：平成24年度から平成27年度）

施策232 子育て支援策の推進

【県民の皆さんとめざす姿】

子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

<基本事業23202 母子保健対策の推進>

【主な取組内容】

母子保健サービスを促進するため、市町の取組を支援するとともに、不妊に悩む夫婦に対する経済的支援および相談体制の強化に取り組めます。

※3 「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」（計画期間：平成27年度から平成31年度）

「結婚・妊娠・子育てなどの希望が叶い、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざすべき社会像とし、計画策定に向け検討が行われています。

※4 「三重県保健医療計画（第5次改定）」（計画期間：平成25年度から平成29年度）

第6章 第5節 母子保健対策等の推進

【めざす姿】

- 安全で安心して妊娠・出産できる環境が整備され、妊産婦のこころの変化や不妊相談等、希望するケアが必要なときに受けられる支援体制が充実しています。
- 地域全体で子どもたちの心身の健やかな成長を支援する体制が整えられ、児童虐待のない三重県をめざした取組が進められています。
- 子どもが病気になっても不安のない保健医療システムが構築され、障がい児や長期療養児等が安心して地域で生活できる体制が整っています。
- 心身ともに発達や変化の大きい思春期において、学校、家庭、地域が協力して保健対策を強化し、子どもが主体性をもって自立できる支援の取組が進められています。

【取組方向】

取組方向1：ライフステージに応じた母子保健サービスの実施

取組方向2：子どもの健やかな育ちを支えるための環境整備

### Ⅳ 計画期間

- ・平成27年度から平成36年度までの10年間とし、5年を目途に見直しを行います。

## 第2章 母子保健に関する三重県の現状

### I 母子保健を取り巻く状況

- ・ 三重県の人口は平成21年に減少に転じて以降、減少が続いており、多くの市町が「消滅」する可能性が指摘されるなど、自然減対策として抜本的な少子化対策の強化が急務となっています。
- ・ 三重県の合計特殊出生率は1.49で全国平均1.43を上回っており、増加傾向にあるものの、依然として低い水準で推移しています。また、平成25年の出生率は全国平均を下回る8.1となっており、減少傾向が続いています。
- ・ 晩婚化・晩産化が進行している一方で、加齢による妊孕能（<sup>にんようのう</sup>妊娠する能力）の低下や高齢出産のリスクなどについての正しい知識の普及啓発が十分に進んでおらず、不妊相談の件数も増加しています。
- ・ 児童相談所における児童虐待相談件数は、年々増加しており、妊婦や乳幼児に対する健康診査（以下「健診」といいます。）や乳児家庭全戸訪問事業などの母子保健の取組を通じた児童虐待の未然防止や早期発見が求められています。

※ このような状況をふまえ、以下の項目について最新のデータを図表などで示します。

- 1 年齢構成別人口
- 2 出生率
- 3 合計特殊出生率
- 4 晩婚化・晩産化の進行
- 5 児童虐待の状況

### II 母子保健の水準

- ・ 低出生体重児の出生割合は、周産期医療の進歩とともに増加していましたが、近年は横ばい傾向にあり、全国平均より低い水準で推移しています。
- ・ 妊産婦死亡率は、年次によって増減があるものの減少傾向にあり、平成24年は妊婦の死亡はありませんでした。
- ・ 周産期死亡率・乳児死亡率は、近年全国平均より高い水準で推移しており、新生児死亡率も平成25年は全国平均を上回っています。

- ・ 望まない妊娠などによる十代の人工妊娠中絶については、件数、率とも近年減少傾向にありましたが、平成 25 年はいずれも増加し、全国平均を上回りました。
- ・ 児童虐待の早期発見にもつながる乳幼児健診の受診率は、いずれの検診も 90% を超えており、高い水準にありますが、年齢が上がると受診率が下がる傾向にあります。

※ このような状況をふまえ、以下の項目について最新のデータを図表などで示します。

- 1 低出生体重児の割合
- 2 乳児死亡率
- 3 新生児死亡率
- 4 周産期死亡率
- 5 妊産婦死亡率
- 6 十代の人工妊娠中絶率
- 7 乳幼児健診の受診率

### Ⅲ 健康格差の状況

- ・ 母子保健対策については、主に各市町が実施主体となって様々な取組を行っているところですが、地域によって妊産婦や乳幼児の健康水準などに格差が生じていることから、原因等についての検証や市町への情報提供、働きかけを行い、格差の解消に向けた取組を進めます。

※ このような状況をふまえ、以下の項目について最新のデータを図表などで示します。

(全国(都道府県)との比較)

- 1 乳児死亡率
- 2 むし歯のない3歳児の割合

(県内市町間での比較)

- 1 むし歯のない3歳児の割合
- 2 妊婦の飲酒率・喫煙率
- 3 乳幼児健診の受診率

#### IV 現計画の進捗状況

- 現在の計画である「健やか親子いきいきプランみえ」においては、4つの重点課題ごとに合計90の指標を設定して取組を進めており、現在64(71%)の指標において改善がみられます。一方で、改善していない指標が17(19%)、調査中の指標が9(10%)あります。

4つの重点課題	指標数	改善あり	改善なし	調査中
(1) 妊娠出産の安全性と快適さの確保や不妊への支援等	18	13 (72%)	5 (28%)	0
(2) 子どものこころとからだの健やかな発達	29	21 (72%)	6 (21%)	2 (7%)
(3) 安心できる小児保健医療体制の整備	30	19 (63%)	4 (13%)	7 (23%)
(4) 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	13	11 (85%)	2 (15%)	0
計	90	64 (71%)	17 (19%)	9 (10%)

- 重点課題ごとの主な指標の進捗状況と課題

##### 重点課題1：妊娠出産の安全性と快適さの確保や不妊への支援等 (進捗状況)

母子健康手帳交付時(妊娠届出時)における妊娠中の健康管理等に関する保健指導は、全市町で行われていますが、妊婦人口に対する保健指導の実施率は、減少傾向にあります。一方、妊婦訪問を行っている市町は、減少傾向にありましたが、平成25年度においては29市町中24市町で実施されており、大幅に増加しました。また、妊婦教室等を実施することにより、妊娠早期からの相談・指導体制の充実を図っている市町も多くなっています。

(%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
母子健康手帳交付時に保健指導を行った妊婦人口に対する実施率	66.0	67.0	59.7	59.1	調査中	70
妊婦訪問を行っている市町の割合	65.5	55.2	62.1	58.6	82.6	70

各種母子保健サービスを受けるためのスタートとなる妊娠の届出については、妊娠11週以下での早期の妊娠の届出率は、平成23年度以降横ばいとなっています。

(%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
妊娠11週以下での妊娠の届出率	86.5	91.9	93.6	93.8	93.4	100

晩婚化の進行等により、不妊専門相談センターにおける相談件数は、年々増加しています。

平成23年度からセンターの開設時間を延長したこともあり、平成23年度以降は、大幅に増加しています。

(件)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
不妊専門相談センターにおける相談件数	146	158	193	273	285	増加

(課題)

平成24年は、14歳までの出産が3件、15～19歳の出産が189件ありました。妊娠の届出は、平成25年度の妊娠11週以下での届出率は93.4%ですが、分娩後の届出が10件、28週以降の届出が57件ありました。

妊娠の届出は、妊婦健診をはじめ各母子保健サービスを受けるスタートとなるものであり、望まない妊娠や未婚妊婦、若年妊婦、高齢妊婦、飛び込み出産等における母児の健康管理や他の課題への早期対応のためにも、早期の届出についての啓発を行うとともに、市町や産婦人科医会等の関係機関間における連携を強化していくことが必要です。

妊娠届出時の保健指導実施率は、母子保健分野の事務の権限移譲等により市町における業務量が増加する中、受付業務を事務職員が行うことも増えており、平成24年度で59.1%とやや減少傾向がみられます。一方、妊婦訪問を行っている市町は、平成25年度で24市町、82.6%と大きく増加しています。妊娠届出時のアンケート(27市町で実施)や妊婦教室(父親含む)を実施している市町も増えており、市町の実情に応じて、要支援者の把握や妊娠早期からの相談支援体制の一層の充実が望まれます。

晩婚化、晩産化の傾向もあり、不妊専門相談センターへの相談も増加しています。不妊治療においては、経済的な負担のみでなく身体的・精神的な悩みも多く、これらに対する支援体制、情報提供の充実が望まれます。また、希望していても子どもに恵まれなかった方への支援も必要となっています。

産後うつ病等のこころの支援については、すべての市町で行われています。



出産前後は精神的に不安定な時期であり、核家族化や近隣との関係の希薄化が進む中、母親や家族の孤立化を防ぎ、育児不安の軽減を図るため、産婦人科医、小児科医、精神科医等による連携した取組が行われています。

妊産婦死亡については、引き続き0にする必要があり、周産期医療救急搬送体制の維持が重要となっています。

また、産婦人科医師や助産師の不足に加え、地域偏在もみられることから、安心して妊娠出産に臨める医療環境の実現に向けて、引き続き人材確保・養成の取組を推進していくことが重要です。

**<まとめ>**

核家族化、近隣との関係の希薄化等をふまえ、妊娠・出産・産褥期の母親と家族の孤立化を予防するため、就学までを見据えた長期的な視野をもった途切れのない支援が必要です。

今後は、「地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化」として、現在の母子保健事業の更なる充実はもちろんのこと、産前の妊婦健診や医療機関による出産ケア、新生児訪問や乳児家庭全戸訪問事業等を通じた産前・産後の切れ目ない支援が必要です。

**重点課題2：子どものこころとからだの健やかな発達**

(進捗状況)

朝食を食べる小学6年生の割合は、若干増加しましたが、ほぼ横ばいの状態です。児童・生徒（小・中学生）の肥満の割合は横ばいで目標値には到達していません。

(%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
朝食を食べる小学生（6年生）の割合	—	89.1	—	88.1	88.5	増加
児童・生徒肥満児の割合 （小・中学生）	7.76	7.36	6.95	7.32	7.1	7以下

育児支援を目的として健診スタッフに心理相談員または保育士等を配置している市町の割合は、9割を越えて横ばいとなっています。

不登校、発達障がい、子育ての不安などの親子の心に関わる問題に対応できる「子どもの心相談医」の登録医師数も伸び悩む状況にあります。

(%、人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
育児支援を目的として健診スタッフに心理相談員または保育士等を配置している市町の割合	89.7	93.1	93.1	93.1	100
親子の心の問題に対応できる技術をもった小児科医の人数(子どもの心相談医登録数)	26	27	25	25	増加

乳幼児健診の未受診者へのフォローについては、4か月児健診、10か月児健診においては29市町中26市町で、1歳半健診及び3歳児健診においては、全ての市町において実施されており、健診未受診者の把握率も増加しています。

(%)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
乳幼児健診の未受診者へのフォローを実施している市町の割合	4か月	79.3	96.6	86.2	89.7	調査中	100
	10か月	79.3	96.6	86.2	89.7	調査中	100
	1歳半	100.0	100.0	100.0	100.0	調査中	100
	3歳	100.0	100.0	100.0	100.0	調査中	100
乳幼児健診の未受診者の把握率	4か月	69.7	68.4	89.3	84.0	調査中	100
	10か月	45.2	69.8	83.6	82.1	調査中	100
	1歳半	73.9	79.6	84.1	91.4	調査中	100
	3歳	69.5	89.6	87.2	91.5	調査中	100

児童相談所における児童虐待相談件数は、年々増加しており、平成24年度には乳児の虐待死亡事例が2件発生しています。

こうしたなか、児童虐待の予防・早期発見に有効とされる乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町の数は増加しています。

(件、市町数)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
児童相談所における児童虐待相談件数	541	858	930	1,022	1,117	—
乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町の数	14	20	21	23	23	29

(課題)

育児支援を目的として健診スタッフに心理相談員または保育士を配置している市町はわずかに増加していますが、多職種連携により総合的に支援、指導が行われる工夫が必要です。

児童虐待の予防、早期発見に有効とされる乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施している市町の数が増加しています。出産後、不安定になりやすい時期に訪問し、必要な支援につなげる支援体制の充実が望まれます。

1歳6か月児、3歳児の健診の未受診者について、全市町がフォローを行い、必要な療育や支援につなげており、未受診者の把握率も増加しています。

しかし、乳幼児健診では、転出入により未受診者の状況把握が困難な場合もみられます。

国の虐待死亡事例検証報告からは、死亡事例には健診未受診者が多いことが明らかになっており、予防接種や乳幼児相談等他事業の受診状況ともあわせて未受診者の把握をしていく必要があります。また、虐待の早期発見のためには行政だけでなく地域の民生・児童委員や自治会等の協力を得ながら子どもの健康状態を確認していくことが重要です。

児童相談所における児童虐待相談件数は、増加しており、平成24年度には2例の死亡事例が発生しました。本事例に関しては、県児童虐待死亡事例等検証委員会による検証とともに、周産期からの虐待予防ネットワーク会議において、医療機関、市町、児童相談所等との連携のあり方について検討が行われました。

各市町においても、育児不安・虐待疑い等困難事例に対する事例検討会を実施するなどの取組が行われています。今後も関係機関の具体的な連携方策の検討等、児童虐待防止対策の更なる充実が求められます。

地域における発達支援ニーズに対応するため、住み慣れた市町で発達障がい児等が支援を受けられるよう、県内の各市町において保健、福祉、教育の機能が連携した総合支援窓口の設置又は窓口機能の整備を働きかけるとともに、県立小児心療センターあすなる学園（以下「あすなる学園」という。）において、市町職員の長期研修の受入（みえ発達障がい支援システムアドバイザーの養成）を行っています。

さらに、あすなる学園が開発した、発達障がい児等への早期支援ツールである「CLM（チェックリストイン三重）と個別の指導計画」の保育所等への導入の促進を図っています。

今後も市町に対する支援を継続しながら、発達障がい児等に対する「途切れのない発達支援システム」の構築に向けた取組が必要です。

<まとめ>

子どもの虐待予防、乳幼児期の子どもの心の発達のためには、一番身近な養育者（母親）の心の状態が重要であり、妊娠・出産・育児に対する母親の不安を軽減し、育児を楽しみ、子どもの豊かな心の成長をはぐくむための取組が必要です。特に発達障がい児等、育てにくさを感じる子どもをもつ親への支援体制の充実が必要です。

また、乳幼児健診については、疾病の早期発見、早期療育、保健指導に加え、育児支援の観点を取り入れる必要があります。親子関係、親子の心の状態を観察するとともに、育児の交流の場、話を聞いてもらえる安心の場として活用していくことが必要です。さらに事後措置及び健診未受診者の把握の充実についても検討していく必要があります。

**重点課題3：安心できる小児保健医療体制の整備**

(進捗状況)

妊娠中の喫煙率及び飲酒率は、平成25年度でそれぞれ2.8%、4.0%となっており、中間評価時（平成22年度）より減少したものの、ともに横ばい傾向にあります。

(%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
妊娠中の喫煙率	3.8	2.9	2.7	2.7	2.8	減少
妊娠中の飲酒率	5.1	4.5	4.7	4.0	4.0	減少

3歳児健診の歯科健診において、むし歯のなかった3歳児の割合は、平成25年度で81.0%となっており、約5人に1人はむし歯を持っています。

予防接種の接種率については、高い水準を維持しています。

(%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値	
う歯（むし歯）のない3歳児の割合	73.6	75.0	78.3	79.4	81.0	増加	
1歳6か月健診までにBCG接種を終了している人の割合	98.9	99.0	98.8	99.4	調査中	95	
1歳6か月健診までに三種混合・麻疹の予防接種を終了している人の割合	三種混合	97.8	97.3	96.2	95.8	調査中	95
	麻疹(MR)	93.1	93.7	93.6	93.7	調査中	95

障がい児や長期療養児等が地域で生活するために必要となる障がい児サービス事業所数は、平成25年度に52か所となり、平成24年度の約1.5倍となっています。

また、障がい児保育を実施する保育所の割合も、平成 24 年度で 66.4%となっており、年々増加しています。

(か所、%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
障がい児デイサービス事業所数	12	13	19	35	52	16
障がい児保育を実施する保育所の割合	36.1	59.4	62.3	66.4	—	60

平成 25 年の三重県の乳児死亡率は 3.0 で、前年より 0.3 ポイント低くなりましたが、全国平均の 2.1 より高く、全国順位は平成 24 年ワースト 2 位、平成 25 年ワースト 4 位となっています。

また、1 歳から 4 歳の幼児死亡率も、増加傾向にあります。

(出生 10 万対、人口 10 万対)

	21年	22年	23年	24年	25年	目標値
乳児死亡率	2.4	2.4	2.5	3.3	3.0	減少
幼児（1 歳から 4 歳）死亡率	17.1	26.9	33.5	30.3	調査中	減少

(課題)

妊娠中の喫煙率、飲酒率ともに減少から横ばい傾向になっています。妊娠届出時や母親教室、両親学級等を通して、喫煙・飲酒が胎児や子どもに及ぼす影響等に関する知識の普及啓発への取組が必要です。

3 歳児健診においてむし歯のなかった児は、81.0%と増加しました。しかし、依然として約 5 人に 1 人にむし歯があり、罹患率は県南部で高い傾向にあることから、歯磨きやフッ化物塗布および洗口等予防活動への取組について理解を進めることが必要です。

「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の制定により、平成 25 年 3 月に「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」が策定されました。今後、子ども、妊産婦や障がい児（者）への歯科保健対策の取組を促進する必要があります。

「三重県保健医療計画」にも取り上げられている、妊産婦歯科健診、歯科保健指導に取り組む市町は平成 25 年度で 19 市町ですが、さらに取り組む市町を増やして、母親自身と生まれてくる子どものむし歯予防等に対する健康教育の取組を充実することが必要です。

また、子どものむし歯が減少してきている中、むし歯が多く、治療を受けていない子どもは、衛生習慣の習得等において適切な養育を受けていない可能性があ

ることから、歯科健診における児童虐待の早期発見の視点も必要です。

医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校において、平成 25 年度は 8 校を実施校として常勤講師（看護師免許所有）を配置しました。

平成 24 年度からは、所定の研修を修了した教員は、認定特定行為業務従事者として認定され、特定の医療行為について、医療的ケアを行うことができるようになりました。

引き続き、医師、保護者等とともに連携協力しながら、安全安心なケアを実施するための体制づくりをしていくことが求められます。

周産期医療の進歩等により、医療依存度の高いケースの増加が見込まれることから、医師・訪問看護師、地域の支援者との連携を図るなど、在宅での療育・療養を支援する体制の整備を進める必要があります。

人口 10 万人あたりの施設従事小児科医師数（主たる診療科）は、長期的には増加傾向にあるものの、全国平均 12.8 人に対して、三重県は 10.7 人で全国平均を下回っており、引き続き医師確保の取組の中での対応が必要です。

#### <まとめ>

妊娠中からの母子保健活動による母子の健康管理や歯科保健対策についての予防的支援が必要です。

地域における母子保健部門や医療部門、福祉部門、地域の関係者との連携の強化が求められます。

#### 重点課題 4：思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

（進捗状況）

十代の人工妊娠中絶実施率は、近年横ばいでしたが、平成 24 年は前年を上回りました。

性感染症罹患者に占める十代の割合は、概ね減少傾向にありますが、尖圭コンジローマについては、2 年連続で増加しています。

(人口千対、%)

		21年	22年	23年	24年	25年	目標値
十代(15歳から19歳)の人工妊娠中絶実施率		6.4	6.4	6.4	7.1	調査中	減少
性感染症罹患者に占める十代の割合	性器クラミジア	16.0	11.3	15.3	9.8	調査中	減少
	淋菌感染症	5.0	3.6	4.5	0.0	調査中	減少
	尖圭コンジローマ	13.9	3.1	8.5	15.0	調査中	減少
	HIV	0.0	0.0	0.0	0.0	調査中	減少
	梅毒	0.0	0.0	0.0	0.0	調査中	減少

性に関する指導については、公立のすべての小中学校及び高校において実施されています。

(%)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
性に関する指導実施小中高校の割合		100.0	100.0	100.0	100.0	調査中	100

中学3年生の女生徒で、体重が標準の-20%以下である生徒の割合は、平成24年度で3.02%となっており、増加傾向にあります。

(%)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
中学3年生(14歳)の女生徒で体重が標準の-20%以下の割合		2.89	2.83	3.17	3.02	調査中	減少

人口10万人に対する十代の自殺率は、横ばい状態にあります。

(人口10万人対)

		21年	22年	23年	24年	H25	目標値
十代の自殺率	5~14歳	0.0 (0人)	0.0 (0人)	1.2 (2人)	0.6 (1人)	調査中	減少
	15~19歳	8.0 (7人)	6.8 (6人)	6.6 (6人)	4.4 (4人)	調査中	減少

学校の相談体制を充実するとともに、関係機関との連携により課題の解決を図るために配置されるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、平成25年度においてすべての公立中学校に配置されています。

学校保健委員会を設置している公立の小中学校及び高校の割合は、増加傾向にあります。

(%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
スクールカウンセラー等を配置している公立中学校の割合	90.4	93.4	95.2	95.8	100.0	100
学校保健委員会を設置している学校の割合	—	86.4	91.3	93.4	94.3	100

薬物乱用防止教室の実施校数は、平成24年度で206校となっており、年々増加しています。

外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している公立の中学校及び高校の割合も増加しており、平成24年度においては中学校で79.8%、高校で100%となっています。

(学校数、%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値	
薬物乱用防止教室の実施校数	131	177	193	206	調査中	170	
外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している中学校、高校の割合	中学校	74.4	76.8	79.3	79.8	調査中	増加
	高校	79.3	86.2	96.4	100.0	調査中	増加

(課題)

十代の人工妊娠中絶数については、減少傾向から横ばいとなっています。県では、平成24年11月から、児童虐待の未然防止のため、若者の予期せぬ妊娠等に関する相談に応じる「妊娠レスキューダイヤル」を開設しました。平成25年度の妊娠レスキューダイヤルの相談件数は50件でした。

今後も医療機関と学校、市町保健部門、保健所等関係機関の連携による地域ぐるみの取組が必要です。

思春期においては、望まない妊娠や性感染症の予防に対する教育や啓発とともに、自他を尊重し自己肯定感を高める取組が必要です。県では、大学生をピア・サポーターとして養成し、思春期の中高生の悩みや相談に丁寧に耳を傾け、問題に正しく対処できるよう同世代の仲間として相談に応じる活動を進めています。

十代の自殺率は、ほぼ横ばいです。スクールカウンセラー等の配置は公立中学では100%になりましたが、引き続き、いじめ等の様々な課題に対応するために学校での相談体制の充実が必要です。

また、ひきこもり・思春期問題を抱える家族や当事者に寄り添う地域の支援体制の充実が必要です。



不妊に悩む方の中には、卵子の老化等について知らなかった方も多く、妊娠・出産に対する医学的知識をふまえたライフプラン教育の必要性が高まっています。

また、思春期から、自分の妊娠・出産について考えていくための教育も必要となっています。

#### <まとめ>

思春期の人工妊娠中絶や感染症、薬物乱用等の増加や不登校、引きこもり、精神疾患等の心の問題等が深刻化、社会問題化しています。

思春期の保健対策の強化として、医療・学校・市町等関係機関が連携し、子どもたちの自己肯定感を高め、妊娠・出産に関する正しい知識を持ち行動できるよう、精神面・社会面からの多面的アプローチを行うことが求められています。

### 第3章 取り組むべき課題及び目標

- 第2章において把握した母子保健を取り巻く社会環境の変化や、本県の母子保健の現状をふまえ、基本理念に掲げた「子どもを産み、育てる人にいつも寄り添い、すべての子どもが健やかに育つ三重」を実現するために、次の5つの課題を重点的に取り組むべき課題（重点課題）とします。
- また、医療体制の整備や医師、助産師等の確保など、医療施策として取り組むべき課題については、「三重県保健医療計画」において対応することとします。

- I 地域の実情に応じた切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策  
（国）基盤課題A「切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策」
- II 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策  
（国）基盤課題B「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」
- III 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり  
（国）基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」
- IV 育てにくさを感じる親に寄り添う支援  
（国）重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」
- V 妊娠期からの児童虐待防止対策  
（国）重点課題②「妊娠期からの児童虐待防止対策」

- 重点課題の解決に向けた取組の進捗状況を把握・評価するための指標を、重点課題ごとに設定するとともに、本計画の計画期間において達成すべき数値目標を掲げます。
- 指標は、主指標としての成果指標（地域住民や関係機関・団体の取組により最終的に得られる成果を示す指標）と、副指標としての取組指標（主指標の目標達成のための取組の実施状況を示す指標）を設定します。  
また、母子保健の状況を把握するために必要な指標を、数値目標を設定しない参考指標として設定します。

## I 地域の実情に応じた切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策

(現状等)

- ・ 妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育まれるためには、地域において妊産婦・乳幼児やその家族が必要な時に必要なサービスが受けられる環境づくりが重要です。
- ・ これまでも市町や医療機関などの関係機関・団体による取組を通じて、妊婦健診、医療機関等での出産、新生児訪問、乳幼児健診、予防接種等の様々な母子保健サービスの提供が図られてきましたが、産後の一定の時期におけるサービスが十分でなかったり、関係機関の間での情報共有などの連携が十分にできていないといった課題も指摘されています。
- ・ 県内のどの地域においても妊娠・出産・育児における切れ目のない母子保健サービスが提供されるとともに、関係機関が地域の実情に応じて有機的に連携するなど、母子保健対策の一層の強化を図る必要があります。

(めざす姿)

<10年後>

- ・ 市町、医療機関等の連携や支援制度の整備を通じて、妊娠・出産・育児に至るまでの間、切れ目なく必要な母子保健サービスが提供され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることができます。

<5年後>

- ・ 市町において、保健センター、子育て支援センター、医療機関等の関係機関の間で妊産婦やその家族についての情報が共有されており、どの窓口にも相談をしても円滑に必要な母子保健サービスが受けられる体制が整備されています。
- ・ 市町において、それぞれの地域の母子保健の状況を把握し、取組の内容や推進体制等についての強みや弱みを分析したうえで、地域の実情に応じて必要な母子保健サービスの提供や支援体制等の整備が行われています。

(県の具体的な取組内容)

- ・ 地域の実情に応じた切れ目のない母子保健事業を実施し、妊産婦や乳幼児の健康水準の維持・向上を図るため、市町保健センター等においてその中心的な役割を果たす人材を育成します。
- ・ 妊産婦やその家族に対するホームヘルプサービスの提供を推進するため、市町・NPO団体等の取組を通じて地域で活動する人材を育成します。また、市町における医療機関や助産所等を活用した産後ケアの取組の推進を図ります。
- ・ 県内の母子保健に関するデータの収集・分析・評価を行い、市町や県医師会

等の関係機関・団体との情報共有を行います。

- ・ 市町において、地域の実情に応じた切れ目のない母子保健サービスが提供されるよう、市町における母子保健事業計画の立案や医療機関等との連携方法等についての助言を行います。
- ・ 増加する不妊相談や不育症相談に対応するため、不妊相談センターにおける相談機能の充実を図るとともに、特定不妊治療に対する助成制度等の充実を図ります。

(指標及び数値目標)

	目 標 項 目	ベース ライン	中間評価 (5年後) 目標	最終評価 (10年後) 目標
成果指標	【国、県】乳児死亡率(出生千対)	3.0 (H25)		
	【国、県】幼児(1歳から4歳)死亡率 (人口10万対)	30.3 (H24)		
	【国、県】むし歯のない3歳児の割合	81.0% (H25)		
取組指標	【県(新)】妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町の割合	今後調査		
	【県(新)】訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町の割合	今後調査		
	【県】周産期医療施設から退院したハイリスク児への訪問等の実施率	88.2% (H25 市町) 97.5% (H24 保健所)		
参考指標	【国、県】周産期死亡率(出産千対) 及び妊産婦死亡率(出産10万対)	4.1 (H25 周産期) 0.0 (H25 妊産婦)		
	【国、県】妊娠の届出率	調査中		
	【国、県】1歳6か月児健診時までに麻疹(MR)の予防接種を終了している人の割合	93.7% (H24)		
	【県】妊娠届出時等に市町と医療機関が情報提供等の連携をした件数	今後調査		
	【国、県】不妊相談センターにおける相談件数及び特定不妊治療費助成件数	285件 (H25 相談件数) 2,453件 (H25 助成件数)		

## Ⅱ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

(現状等)

- ・ 思春期における心身の健康は、生涯にわたり健康な生活を送るための基盤となるとともに、次世代を担う母性・父性を育成することにもつながることから、子どもたちが早い時期からその大切さを認識し、自ら主体的に健康管理を行うことが重要です。
- ・ 一方で、思春期は、精神的・身体的な発達・変化が最も著しく、こころと身体がアンバランスになる時期であり、いじめ、自殺、薬物乱用といった子どもの心身の健康に関わるような問題行動が起きやすい時期でもあります。
- ・ インターネットやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などの普及により、膨大な情報が簡単に手に入り、面識のない人と簡単にコミュニケーションを取ることができるなど、思春期の子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、これらのツールを使った新たな問題行動も発生しています。
- ・ 思春期における様々な問題行動を防止し、子どもの心身の健全な成長を支えるためには、身近な大人の理解や支援が不可欠であることから、家庭・学校・地域等が連携して性教育や健康教育を推進し、思春期における保健対策を強化する必要があります。
- ・ これまでの性教育や健康教育に加え、妊娠・出産の適齢期や不妊などに関する医学的な知識を持つとともに、家族の大切さなどについて考えるきっかけとなるライフプラン教育の必要性も指摘されています。

(めざす姿)

<10年後>

- ・ 子どもたちが思春期における心身の健康の大切さを理解し、主体的に健康管理を行うとともに、妊娠・出産等についての医学的知識を持ち、自らの人生や家族の大切さについて考え、行動することができます。

<5年後>

- ・ 家庭・学校・医療機関等が連携して性教育や健康教育を行うとともに、地域社会全体で子どもの健やかな成長を見守る体制が整備されています。
- ・ 妊娠・出産の適齢期などについての医学的知識を持ち、家族の大切さなどについて理解したうえで、自らの生き方について考えることができる人を育てるためのライフプラン教育の取組が進んでいます。

(県の具体的な取組内容)

- ・ 産婦人科医会が主催する性教育懇話会等を通じて、県教育委員会や産婦人科医会等と意見交換等を行うことにより、関係機関が連携して性教育や健康教育に関する指導を行う体制の充実を図ります。
- ・ 市町と先進事例等について情報共有を行うことにより、行政による思春期の保健対策の取組を推進します。
- ・ 学童期・思春期から成人期に至るまでの間、県教育委員会や産婦人科医会などと連携してライフプラン教育を実施することにより、妊娠・出産の適齢期等に関する医学的知識や家族の大切さなどについて学べる機会を提供します。
- ・ 若者の予期せぬ妊娠等に関する相談に応じ、必要な支援につなげるために開設した「妊娠レスキューダイヤル」の普及を図るため、学校や関係機関、商業施設等と連携して取組の周知を図ります。

(指標及び数値目標)

	目 標 項 目	ベース ライン	中間評価 (5年後) 目標	最終評価 (10年後) 目標
成果指標	【国、県】十代（15歳から19歳）の人工妊娠中絶実施率	7.1 (H24)		
	【国、県】中学3年生（14歳）女生徒で体重が標準の-20%以下の割合	3.02% (H24年度)		
	【国、県】性感染症罹患者に占める十代の割合	9.8% (H24 性器カ タミア) 0.0% (H24 淋菌感 染症) 15.0% (H24 尖圭コン ジローマ)		
取組指標	【県】妊娠・出産等についての医学的知識を持ち、自らの人生について考えることができる人を育てるためのライフプラン教育を実施している市町の割合	今後調査		
	【国、県】朝食を毎日食べる小学生（6年生）の割合	88.5% (H25年度)		
	【国、県】思春期教室・相談事業を実施している市町の割合	51.7% (H25年度)		
参考指標	【国、県】学校保健委員会を開催している公立の小中学校及び高校の割合	86.9% (H25年度 開催)		

	目 標 項 目	ベース ライン	中間評価 (5年後) 目標	最終評価 (10年後) 目標
参考指標	【国、県】十代の自殺率（人口10万対）	0.6 (H24 5～ 14歳) 4.4 (H24 15～ 19歳)		
	【県】ひきこもり・思春期問題をかかえる家族グループ（教室・集い）への参加者数	432人 (H25年度 累計)		
	【県（新）】妊娠レスキューダイヤルにおける相談件数	50件 (H25年度)		

### Ⅲ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

(現状等)

- ・ 近年の少子化や核家族化の進行、地域社会でのつながりの希薄化などによる育児中の家庭の孤立化が指摘されており、身近な相談相手がおらず、育児や健康に関する必要な知識が得られないなど、育児の負担感や育児不安等を解消することが困難な状況にある親が増加していると考えられます。
- ・ 県や市町といった行政のみならず、地域、学校、医療機関などがネットワークを構築して地域の育児支援機能を高めるなど、地域全体で妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させないための取組が必要です。

(めざす姿)

<10年後>

- ・ 育児中の家庭が孤立することなく、地域社会の見守りの中で、心身ともに過度の負担や不安を感じることなく育児ができ、子どもが健やかに成長しています。

<5年後>

- ・ 市町による妊産婦や乳幼児に対する訪問事業など、関係機関による育児中の家庭の孤立化を防ぐための取組が、妊娠・出産・育児に至るまでの間、切れ目なく行われています。
- ・ 行政などの関係機関だけでなく、企業や自治会・ボランティアなども含めた地域社会全体で育児中の家庭を見守り、支えるというソーシャル・キャピタルの醸成が進んでいます。

(県の具体的な取組内容)

- ・ 市町が医療機関等の関係機関・団体、NPO法人、自治会等とネットワークを構築し、よりきめ細かい支援体制を整備できるよう、その担い手となる人材を育成します。(一部再掲)
- ・ 市町において「孤立した家庭」を作らないための取組を推進するため、市町に対する助言等を通じて、地域の実情に応じたより効果的な支援体制の整備を図ります。(一部再掲)
- ・ 市町、NPO法人、自治会等の住民組織による育児支援を推進するため、支援の担い手となる人材の育成を行います。(一部再掲)
- ・ 男性の育児参画の推進や子育てサポーターの活用といった少子化対策の取組と連携することにより、地域社会全体で育児中の家庭を見守るというソーシャル・キャピタルの醸成を図ります。



(指標及び数値目標)

	目 標 項 目	ベース ライン	中間評価 (5年後) 目標	最終評価 (10年後) 目標
成果指標	【国、県】住んでいる地域で子育てをしたいと思う親の割合	調査中		
	【県】乳幼児の不慮の事故死亡率 (人口10万対)	20.3 (H24 0歳) 6.4 (H24 1 ~4歳)		
取組指標	【国、県】乳幼児健診の未受診者の フォローを実施している市町の割合	89.7% (4か月児) 89.7% (10か月児) 100% (1歳6か月児) 100% (3歳児) (H24)		
	【県】乳幼児健診の未受診者のフォロー 率	84.0% (4か月児) 82.1% (10か月児) 94.1% (1歳6か月児) 91.5% (3歳児) (H24)		
	【県(新)】地域の住民組織、NPO法人、 ボランティア等と連携して実施して いる母子保健の取組がある市町の割合	今後調査		
参考指標	【国、県】育児休業制度を利用した 従業員の割合	男 2.7% (H24年度) 女 92.0% (H24年度)		

#### IV 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

(現状等)

- ・ 乳幼児期の子どもの健やかな発達のためには、最も身近な養育者である親、とりわけ母親の心の状態が重要であり、妊娠・出産・育児に対する母親の不安を軽減し、ゆとりを持ちながら、子どもを育てることができる環境づくりが必要です。
- ・ 親が育児不安等を感じる要因は、子どもの心身状態や発達・発育の偏り、親の心身状態の不調、親子を取り巻く家庭環境など様々であることから、それぞれの支援機関が問題点を的確に把握し、必要な支援につなげることが求められており、特に発達障がい児等、育てにくさを感じる子どもをもつ親への支援体制を強化する必要があります。

(めざす姿)

<10年後>

- ・ 母親や家族が、育児に対して行き詰まりや不安を感じた時に、気軽に相談することができる場があり、過度の不安を感じることなく心身ともにゆとりを持って育児ができます。

<5年後>

- ・ 市町保健センターや保育所等において、育てにくさを感じている親を早期に発見し、住み慣れた地域で生活していくために必要な支援につなげる体制が整備されています。
- ・ 市町保健センターや子育て支援センター等において、発達障がいに対する専門的な知識を有し、的確な支援ができる人材が育成されており、子どもを育てにくく感じている親を支援する体制が整備されています。

(県の具体的な取組内容)

- ・ 市町において、早期に要支援児・要支援家族を発見できるよう、乳幼児健診の受診率の向上を図るための体制整備等の取組を支援します。(一部再掲)
- ・ 要支援児・要支援家族を早期に発見し、必要な支援につなげるため、乳幼児健診時に心理相談員等を配置するなどの体制の整備を市町に働きかけます。
- ・ 各市町における総合支援窓口の設置又は窓口機能の整備を働きかけるとともに、あすなろ学園において市町職員の長期研修を受け入れ、専門人材の育成を支援します。さらに、「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入の促進を通じて、地域における途切れのない発達支援システムの構築を図ります。

(指標及び数値目標)

	目 標 項 目	ベース ライン	中間評価 (5年後) 目標	最終評価 (10年後) 目標
成果指標	【県】 日常の育児について相談相手の いる親の割合	調査中		
取組指標	【国、県】 乳幼児健診の受診率	96.0% (4 か月児) 91.0% (10 か月児) 96.4% (1歳6 か月児) 93.9% (3 歳児) (H24)		
	【県】 育児支援を目的として健診スタッ フに心理相談員または保育士等が配置 されている市町の割合	93.1% (H25 年度)		
	【県】 「CLM と個別の指導計画」 を導入 している保育所・幼稚園の割合	20.5% (H25 年度)		
参考指標	【県】 重症心身障がい児 (者) 相談支援 事業登録者数	328 人 (H25.3)		
	【国、県】 親子の心の問題に対応できる 技術をもった小児科医の人数 (子ども の心相談医登録者数)	25 人 (H25.10.1)		

## V 妊娠期からの児童虐待防止対策

### (現状等)

- ・ 児童虐待への対応については、これまで制度の見直しや体制の強化が図られてきたところですが、児童相談所に寄せられる相談件数は年々増加し、平成24年度には2例の死亡事例が発生するなど深刻な状況にあり、依然として地域社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。
- ・ 母子保健の取組は、児童虐待の防止と密接に関係しており、妊産婦の身体的・精神的・社会的状況を早期に把握することにより、児童虐待の未然防止につなげることや、新生児訪問や乳児訪問などを通じて児童虐待の早期発見や早期対応につなげる役割が期待されています。
- ・ 保健分野、医療分野、福祉分野などの関係機関の連携を強化し、児童虐待防止対策の更なる充実を図る必要があります。

### (めざす姿)

#### <10年後>

- ・ 児童虐待の未然防止や早期発見を可能とするため、行政や医療などの関係機関だけでなく、地域の住民なども含めた地域社会全体で児童虐待を防止するための取組が行われています。

#### <5年後>

- ・ 妊娠届出時のアンケートや乳児家庭全戸訪問事業などを通じて、特定妊婦や要支援家庭等のハイリスクケースを早期に把握することにより、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応につなげています。
- ・ 保健、医療、福祉など各分野の関係機関の間で情報共有等が行われるなど、児童虐待の防止に向け、分野を超えた連携が進んでいます。

### (県の具体的な取組内容)

- ・ 児童虐待につながりやすい特定妊婦等を妊娠初期から共通の視点で把握できるよう、各市町で使用する妊娠届出時アンケートの様式を統一します。
- ・ 児童虐待の発生予防・早期発見につなげるため、すべての市町において乳児家庭全戸訪問支援事業や養育支援訪問事業が実施されるよう、働きかけを行います。
- ・ 警察署、県・市教育委員会、市町との情報共有や意見交換を通じて、児童虐待防止に向けた取組を強化します。
- ・ 児童相談所職員や市町指導相談担当職員などを対象に研修を行い、児童虐待に対応する職員の技術向上を図ります。

- ・ 民生委員・児童委員、市町等の関係機関・団体との協働により、オレンジリボンキャンペーン等の児童虐待防止に関する啓発を行います。

(指標及び数値目標)

	目 標 項 目	ベース ライン	中間評価 (5年後) 目標	最終評価 (10年後) 目標
成果指標	【国、県】虐待による死亡件数 (児童相談所関与)	0件 (H25.12)		
取組指標	【県】母子健康手帳交付時に保健指導を行 った妊婦人口に対する実施率	59.1% (H24年度)		
	【国、県】乳児家庭全戸訪問事業と養育 支援訪問事業をともに実施する市町の 割合	79.3% (H25.12)		
	【県】育児不安・虐待親など困難事例に 対して事例検討を行った市町数・回数・ 事例数	27市町 162回 257事例 (H25年度 前半)		
参考指標	【国、県】特定妊婦等を把握するため、 妊娠届出時にアンケートを実施してい る市町の割合	今後調査		
	【国、県】児童相談所における児童虐待 相談件数	1,117件 (H25年度)		

## 第4章 計画の総合的な推進

広域的かつ専門的な視点から、県と市町等の役割分担の整理を行うとともに、関係機関の連携方策の検討等を行い、計画を推進します。

## 第5章 計画の進捗評価及び見直し

- ・ 計画を着実に推進し、各課題を解決していくため、「計画→実行→評価→改善（PDCA）」のプロセスにより、計画の進捗状況を把握し、より効果的に取組を推進します。
- ・ 三重県母子保健報告や人口動態統計などにより数値目標等の達成状況を把握するとともに、三重県医療審議会健やか親子推進部会において、計画の進捗状況や取組内容などについて評価を行い、評価の結果を県のホームページで公開します。
- ・ 計画策定後は、5年を目途に計画全体について中間評価と必要な見直しを行うとともに、計画の最終年度には、最終評価を行います。

三重県子ども条例に基づく施策の実施状況について  
平成 26 年度(2014 年度)版

2014 年(平成 26 年)10 月

三 重 県

## 目 次

はじめに	1
第1 平成25年度子ども条例に基づく施策の実施状況	5
1 県の取組についての振り返り（条例の基本理念に基づいて）	5
2 県の子どもに関する取組について	7
第2 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の平成25年度 取組結果	21
1 重点的取組の実績と今後の課題	21
2 平成25年度に実施された子ども施策推進に向けた 各部署の取組	26
(1) 地域における子どもの育ち・子育て支援	26
(2) 子どもの健康づくりの推進	30
(3) 心身の健やかな成長のための環境の充実	33
(4) 成長支援のための生活環境の整備	43
(5) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に向けた 環境整備	45
(6) 子どもの安全の確保	46
(7) 社会的養護・支援を必要とする子どもへの支援	49



## はじめに

総務省の調査（平成25年10月）によれば、日本の人口（自然増減）は7年連続で減少しており、平成26年7月1日現在（概算値）は1億2,710万人で、8年連続で減少する見込みが強まっています。

年少人口（0～14歳）は1,639万人で、前年に比べ15万7千人減少し、人口全体に占める割合は12.9%となり、過去最低となっています。

三重県においても、人口は平成20年をピークに平成25年は182万9,063人（三重県推計人口）と減少しています。このうち、年少人口割合は13.3%となるなど、少子化が進んでおり、平成52年には総人口は150万人程度（国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口）まで減少することが予測されています。

少子化が進む背景には、結婚や出産・子育てに対する価値観の変化のほかに、低所得世帯の増加や非正規雇用など不安定な就労形態、子育てにおける孤立感などにより子育てに関する経済的・心理的負担感が増大する一方で、仕事と子育てを両立できる環境整備が遅れていることなどがあげられます。

三重県では、平成22年3月に「『子育て』をささえる視点」と「『とぎれのない支援』という視点」を基本的な視点とし、福祉的アプローチと社会的アプローチを両輪として施策を推進する「第二期三重県次世代育成支援行動計画」（以下「次世代行動計画」という。）を策定し、その中で「子どもや子育て家庭をささえあう地域社会づくり」をめざし、総合的、横断的な観点で取組を進めるため、7つの取組分野を設定し、取組を整理するとともに、新たな課題や社会環境の変化に的確に対応するための「重点的取組」の項目を設けました。

また、平成23年4月に、「子どもの権利条約」の理念にのっとり、「子どもの権利が尊重される社会」の実現をめざすため、「三重県子ども条例」（以下「条例」という。）を施行しました。条例では、子どもには生まれながらに豊かに育つための権利や自ら育つ力と多くの可能性があるとしたうえで、「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくり」を進めるため、「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」の3つを基本理念とし、さらに県の責務や子どもに関わる様々な主体の役割を明らかにしました。

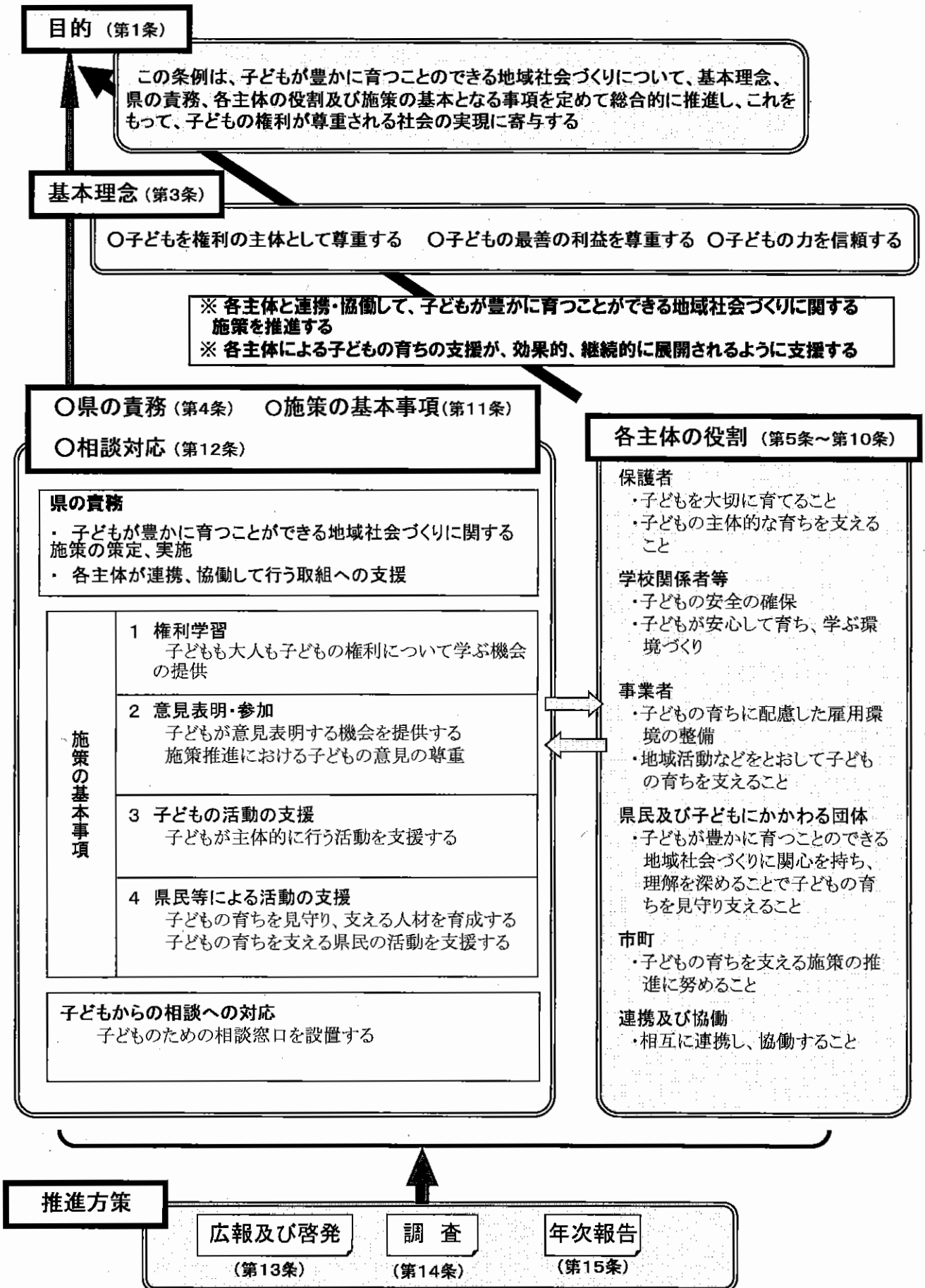
この報告は、条例第15条の規定に基づき、三重県が条例に基づき行う施策の実施状況についてとりまとめ、公表するとともに、今後の施策へ反映していくためのものです。

実施状況のとりまとめにあたっては、まず、条例第11条の4つの基本事項の区分で全体を総括・評価し、そのうえで各基本事項の主な取組について取りまとめました。さらに、条例第5～9条の保護者や学校などのさまざまな主体への県の働きかけや、条例第12～14条にかかる取組のうち主なものについても記述しました。

次に、条例に基づき三重県が行う子ども施策に関する取組は、次世代行動計画で進捗

管理することとしており、同計画の施策体系に基づき、すべての取組を整理しています。  
また、「重点的取組」については、数値によっても進捗状況を明示しています。

# 「三重県子ども条例」の構成

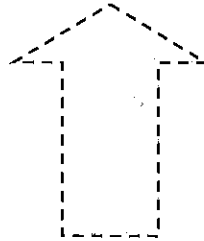


第二期三重県次世代育成支援行動計画 (H22 年度～H26 年度)

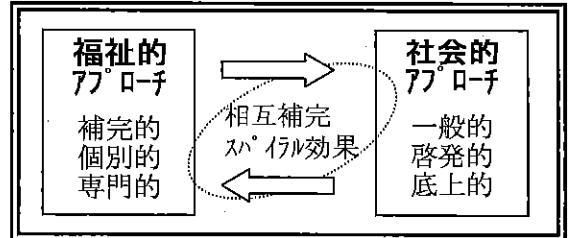
子どもや子育て家庭をささえあう地域社会づくり

行動計画の基本的な視点

- ◎ “子育て” をささえる視点
- ◎ “とぎれの無い支援” という視点



施策推進の基本的な考え方



＜重点的取組＞

- i 子どもや子育て家庭をささえる地域社会の形成に向けて
- ii 具体的な取組
  - 1 多様な子育てニーズへの対応
    - ①地域の保育ニーズへの対応
    - ②放課後児童対策の促進
  - 2 安全で安心して妊娠・出産できる体制づくり  
安全で安心して妊娠・出産できる体制の促進
  - 3 子どもが育つ環境づくり  
子育て支援の地域づくりの推進
  - 4 青少年の自立に向けた支援
    - ①青少年の健全育成に向けた取組
    - ②ネット被害から青少年を守る取組
    - ③若年無業者等の自立支援のしくみづくりの推進
  - 5 社会的な養護・支援を必要とする子ども・家庭への支援
    - ①児童虐待防止への取組
    - ②発達障がい児への支援
    - ③外国人の子どもへの支援
  - 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組の促進  
仕事と生活の調和に向けた取組の促進

＜施策体系＞

- (1) 地域における子育て支援
  - ①保育等のサービスの充実
  - ②子育て支援環境の充実
  - ③地域との連携による育ちの場の充実
  - ④子ども・子育てに関する相談の充実
- (2) 母性、乳幼児をはじめとする子どもの健康づくり支援
  - ①母子保健対策等の推進
  - ②食生活と健康づくりの推進
  - ③思春期のこころの健康づくりの推進
  - ④医療の充実
- (3) 心身の健やかな成長のための環境の充実
  - ①健やかな心身を育む教育の推進
  - ②青少年の健全育成の推進
  - ③文化・生涯学習の推進
  - ④自然とのふれあい・環境学習の推進
  - ⑤防災教育の推進
- (4) 成長支援のための生活環境の整備
  - ①潤いのある快適なまちづくり
  - ②ユニバーサルデザインのまちづくり
  - ③安全な道路交通環境の整備
  - ④犯罪のない安全・安心のまちづくり
- (5) 仕事と生活の両立支援
  - ①男女共同参画の推進
  - ②就労環境等の整備
  - ③若者の雇用支援
- (6) 子どもの安全の確保
  - ①犯罪等から守る施策の推進
  - ②交通安全対策の推進
  - ③防災対策の推進
- (7) 社会的養護・支援を必要とする子どもへの支援
  - ①保護と自立支援
  - ②児童虐待防止対策の推進
  - ③障がい児支援の充実

## 第1 平成25年度子ども条例に基づく施策の実施状況

### 1 県の取組についての振り返り（条例の基本理念に基づいて）

条例は前文で、「子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができる。また、子どもは、家庭や学校を始めとする地域社会での経験を通して、人とのさまざまな関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身に付けることができる」と謳っています。子どものそうした力を育てていくため、子どもの「思いや意見が尊重される」取組を進めていくことが大切です。

条例第3条第1号で「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」を基本理念として定め、その実現のために条例第11条で、子どもの権利について学ぶ機会の確保や子どもの施策に関しての意見表明と主体的活動の支援等について定めています。このため、平成25年度の取組をこうした条例の趣旨から振り返ることとします。

#### 【条例第11条】（施策の基本となる事項）

県は、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項の確保を旨とするものとする。

- (一) 子どもの権利について、子ども自身が知り、及び学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会を提供すること。
- (二) 子どもの施策に関して、子どもが表明する機会を設け、参加を促すとともに、子どもの意見を尊重すること。
- (三) 子どもが、自らの力を発揮して育つことができるよう、主体的に取り組む様々な活動を支援すること。
- (四) 子どもの育ちを見守り、及び支えるための人材の育成を行うとともに、保護者、学校関係者等、事業者、県民及び子どもに関わる団体並びに市町が行う活動の促進が図られるよう、環境の整備を行うこと。

#### 【基本項目ごとの取組】

まず、第1号の「子どもの権利や自分自身の大切さを学ぶ機会の提供」については、「県庁見学の小学生などへの周知」（1, 883人に周知）や「命の大切さを学ぶ教室」（16回開催、5, 630人参加）などを行いました。今後も市町や教育関係者等との連携強化を図り、啓発冊子やさまざまなイベントを活用して条例の趣旨を広く啓発しながら、学ぶ機会の場を確保していきます。

第2号の「子どもの意見の表明や参加」については、「キッズ・モニター」（9事業を聴取・469人登録）や「こども会議」等を開催し、学齢期の歯科保健施策や総合博物館の展示・活動計画に反映することができました。今後も、こうした機会をより広く多く持つことが重要であり、子どもの意見を聴き、事業に反映することを全庁的に進めていきます。

第3号の「子どもが主体となって取り組むさまざまな活動への支援」は、県内の高校生が、自ら企画し、日頃の学習や文化活動等の成果を発信する「高校生フェスティバル」（延べ5,000人参加）のほか、「消防学校一日体験」（216人参加）、みえこどもの城での「キッズおしごと広場」など多くの参加者のもと多彩なイベントや野外体験活動を実施しました。今後も、子どもの思いを把握し、その思いに沿った活動となるよう、さまざまな体験メニューを展開していきます。

第4号の「子どもの育ちを見守り、支える人材育成」は、「みえの子育ちサポーター」（2,660人）や「森林環境教育の指導者」（30人）の養成、「みえの学力向上県民運動に基づくまなびのコーディネーターの派遣」など、さまざまな形で人材育成が図られています。こうした人材が、地域の中で、さまざまな活動に主体的に関わる必要ことから、市町や関係機関等と連携を図りながら環境整備をしていきます。

その他の取組として、子どもからの相談への対応では、「こどもほっとダイヤル」をはじめ複数の相談電話があり、その周知はもとより、相談内容の分析結果を関係機関に提供し、関係機関との連携を深め、対応について検討する体制を築いています。また、子どもの力だけでは解決できないような、児童虐待やいじめ等の相談案件については、関係機関が連携し、迅速かつ的確に対応しています。

県民の関心及び理解の向上や県民の活動促進のための広報及び啓発では、「県庁見学」や「みえ出前トーク」などを含め、さまざまな手法で広報を行い、人権教育や防災・防犯教育などとも結びつけた啓発を実施しました。今後も、関係機関と協力し、機会をとらえて広報・啓発活動を実施していきます。

子どもの生活実態や意識に関する調査では、「キッズ・モニター」の制度を活用し、防災、健康、食事など、幅広くアンケートを実施するとともに、県の施策への反映に努めました。さらに、子どもたちの率直な感想や意識を県のホームページに掲載し公表することで、多くの県民に子どもの生活実態や意識を周知しており、今後も継続していくこととしています。

こうした取組の推進には、多様な主体（県民及び保護者、市町、学校、事業者、団体等）と条例の趣旨を共有し、互いに連携・協働していくことが大事です。保護者や地域の県民を対象とした「みえの子育ちサポーター」の養成、放課後子ども教室・放課後児童クラブの設置（60教室・297クラブ設置）、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の拡大（企業694、団体534）などを通じ、条例の趣旨、理念、それぞれの役割について、周知・啓発を行いました。

## 2 県の子どもに関する取組について

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する県の取組にあたって、条例第11条で定める基本となる事項別の実施状況は次のとおりです。

### (1) 子どもの権利について、子ども自身が知り、学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会の提供

子どもが自分の権利について知り、自分が大切な存在であると認識すると、他人の権利を尊重することや、社会のルールや約束事を守ることの大切さについての理解が深まります。また、大人は、子どもの権利について学ぶことで、子どもが基本的人権を有する一人の人格であることを理解することができます。その中で子どもと大人に信頼関係が生まれ、子どもが安心して豊かに育つことができるようになります。

#### 【平成25年度の取組と今後の方針】

子ども条例に関する県民の理解の一層の浸透を図るため、各施設やイベントでの展示、情報誌等での広報活動を行う一方、子ども自身が、「三重県子ども条例」について知り、自分たちの権利や大人との関わりについて考える機会として、高等学校での人権講演会や、「こども会議」の開催、県庁見学の児童らへの周知活動を行いました。

この他に、保育所、幼稚園、小・中学校で子どもたちが人権を学ぶ「人権教室」や中学生、高校生等を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」などを開催し、子どもの人権や命の大切さについて、子ども自身が考える機会を提供しました。

条例がめざす子どもの権利が尊重される社会の実現に向けて、子どもの権利を学び理解を深める機会を拡大していくことが重要であることから、今後は、市町や教育関係者と連携しながら、さまざまなイベントを活用して条例の趣旨を周知・啓発していきます。

#### 【平成25年度的主要な取組】

##### ○ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催（警察本部 広聴広報課）

「命の大切さを学ぶ教室」は、犯罪被害者等の講師が次代を担う、中学生、高校生等に対し、犯罪被害等により受けた悲痛な思いや置かれた現状等について語りかけ、命を大切に、犯罪を犯してはならないという「絆」や「規範」意識の向上等を図ることを目的に16回開催し、5,630人が受講しました。

本事業は通算5年目を迎えており、この間、より多くの若者らが犯罪被害者支援について理解を深め、被害者支援活動に参加する若者も出てきました。

今後も、「社会全体で犯罪被害者等を支える機運」が着実に醸成されていくことが重要であり、関係機関・団体（教育委員会、民間被害者支援センター等）と協力の下、継続して取り組んでいきます。

##### ○ 地域に密着した普及啓発事業の実施（環境生活部 人権課）

三重県人権擁護委員連合会に委託し、子どもたちが人権を学ぶ「人権教室」を、県内の保育

所、幼稚園、小・中学校で233回開催しました。紙芝居や絵本、人形劇等親しみやすく分かりやすい啓発資料を用いて、子どもの人権や災害被害者の人権、男女共同参画社会の推進、障がいのある人の人権等について啓発を行いました。

今後も、子どもが地域の大人と一緒に、親しみやすく、分かりやすく、人権を学ぶ機会をつくっていきます。

○ 「三重県子ども条例」の啓発等の実施（健康福祉部子ども・家庭局 少子化対策課）

三重県子ども条例の基本となる考え方と県の取組、条例制定までの取組経緯、「みえの子ども白書2012」を周知するために、県立図書館や県民の日記念事業などでの展示、情報誌等での広報活動に積極的に取り組みました。また、子ども自身が、「三重県子ども条例」について知り、自分たちの権利や大人との関わりについて考える機会として、高等学校での人権講演会や、子ども条例をテーマにした地域での「こども会議」を開催するとともに、新規の取組として、県庁見学の児童らを対象に、帰宅後の家族への波及効果もねらった周知活動を行いました（延べ1,883人）。

今後も「三重県子ども条例」の基本理念や各主体の役割について、子ども、大人双方への理解を浸透させるために、学びの機会の提供を継続していきます。

○ 三重県立図書館児童コーナーの運営（図書館）

図書館では、児童コーナーにおいて、児童書や児童研究用の図書を揃え、閲覧、貸出、参考調査サービスの提供を行うことにより、子どもから大人まで、幅広く知識を深め、学べる場としています。

子どもや大人が求めている図書を選定し、揃えるとともに、学校や各市町との連携をさらに深め、各サービスの向上を常に図っていくことが重要であり、今後も継続して取り組んでいきます。

○ みえ出前トークの実施（戦略企画部 広聴広報課）

「みえ出前トーク」は、県が重点的に取り組む事業や県政の課題等をテーマに設定し、希望されるテーマの県民集会に職員が出向いて説明するとともに、意見交換を行うことで、県民と県とのコミュニケーションの向上を図ることを目的として実施しており、「命を守る」「人権尊重と多様性を認め合う社会」「教育の充実」「文化と学び」など、広く子どもの育ちを見守り、支える取組につながるテーマを用意しています。

「子どもの育ちと子育て」に関するテーマとしては「子どものネット被害の防止に向けて」など3つのテーマを設定して22回実施し、901人の参加がありました。

今後も引き続き、さまざまなテーマについて県民と交流していきます。



## (2) 子どもが意見を表明する機会の設定、参加促進と意見の尊重

子どもが地域の中で生活する一員として、よりよい地域社会づくりに向けて意見を表明する機会があることは大切です。そのような機会を積極的に設けることで、子どもの社会参加の促進や地域への愛着形成にもつながります。

### 【平成25年度の取組と今後の方針】

電子アンケートの「e-モニター制度」を活用した「キッズ・モニター」は、県内各地域の子どもが、手軽に意見を表明できる便利な手段であり、9事業についてアンケートを行いました。特に、「木（木材）を使うことについて」と「生きもの観察について」では、木工教室や野鳥観察会の開催につながり、「歯と口の健康づくりについて」では学齢期の歯科保健施策に反映することにつながっています。

また、子どもが意見を出し合って、考えをまとめていくことのできる「こども会議」では、総合博物館の運営や活動への提案を得ることができ、こうした意見を、博物館の展示や活動に反映して子どもが利用しやすい博物館づくりを進めることとしました。四日市市で開催した「こども会議」では、国際交流イベントの開催に結びついたり、開催マニュアルの作成につながるなどの成果がありました。

今後も、こうした子どもが意見を表明する機会を、より多く持つことが重要であり、子どもの意見を聴き、事業に反映することを引き続き全庁的に進めていきます。

### 【平成25年度の主な取組】

#### ○ 人権学習活動についての発表交流会の開催（教育委員会事務局 人権教育課）

「人権まなびの発表会」および「地区別人権学習活動交流会」では、各県立学校で行われている能動的な人権学習活動について発表や意見交換するなど、生徒同士が交流を行っています。

生徒が差別やいじめ等の諸課題の解決に向けて主体的に行動し、未来を切り拓く実践力を高めるために、今後もこのような発表会や交流会を継続して実施していきます。

#### ○ 人権ポスター・メッセージの募集、人権フォトコンテストの実施（人権センター）

人権について考え、表現する機会を提供する「人権ポスター」、「人権メッセージ」の募集や、「人・命・ふれあい」をテーマに、家庭・学校・地域などで身近な人々や日常生活を「人権」の視点から感性で捉えてもらう「人権フォトコンテスト」を実施し、多くの子どもから応募がありました。

子どもの応募作品をパネル展示するとともに貸出をしたり、ラジオ放送等で活用することにより、作品に込められた子どもたちの思いを広く県民に伝え、人権啓発を進めました。

また、人権センター1階アトリウムでは「小中学校人権ポスター5年間の歩み」と題し、特別企画展を夏休み期間中に開催しました。

今後も引き続き、人権にかかる子どもたちの思いを積極的に集め、広めていきます。

- キッズ・モニター「木（木材）を使うことについて」の実施（農林水産部 森林・林業経営課）  
 県内の子どもが持っている木材に関する知識やイメージを把握するとともに、木（木材）の良さやその利用の意義を伝える木育活動を推進するため、子どもへのアンケートを行いました。アンケートでは、木を使ったものづくりや木でつくられた学校や家の印象など12項目について調査を行い、243人から回答を得ました。  
 その結果、木材利用について誤った認識を持っていたり、木工体験がない子どももいることから、県内のイベントにおいて木工教室を開催するなど、子どもたちへ木材利用に関する正しい情報の提供を行っていきます。
  
- キッズ・モニター「生きもの観察について」の実施（農林水産部 みどり共生推進課）  
 生きものに対する子どもたちの経験や気持ちを、今後の観察会や啓発の内容に役立てるため、子どもへのアンケートを実施しました。アンケートでは、生きものを採ったり飼ったりした経験や、子どもたちが希望する観察会の対象や内容など11項目について調査を行い、224人から回答を得ました。  
 その結果、関心のある年代、関心のある生きものがわかったので、その結果を活かし「家族で楽しむ野鳥観察会」を追加開催する一方、今後の観察会の方向性に反映していきます。
  
- キッズ・モニター「歯と口の健康づくりについて」の実施（健康福祉部医療対策局 健康づくり課）  
 県民自らが歯と口の健康を大切にして、生涯、自分の歯で美味しく食事を楽しみ健康に生活できるために、子どもからお年寄りまでライフステージに応じた歯と口の健康づくりの取組を進めています。アンケートでは、学校での歯磨きの状況や、8020運動など10項目について調査を行い、203人から回答を得ました。  
 調査結果からみえた課題を、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく学齢期の歯科保健施策に活用していきます。
  
- 「こども会議」の開催（健康福祉部子ども・家庭局 少子化対策課）  
 地域づくりや平成25年度版三重県子ども条例年次報告書への意見表明の機会として、「こども会議」を開催し、地域への思いや意見を話し合ってもらいました。四日市市で3回開催し、延べ85人の参加者がありました。  
 特に、議論の結果、国際交流イベントを開催したり、四日市市長への報告につながったことは子どもが普段大人に対して感じていたこと、今まで言えなかったことを会場の大人に伝える重要な機会になりました。  
 また、「こども会議」の開催手法をパッケージ化しており、今後は市町や関係団体などに対し、「こども会議」の開催を働きかけていきます。
  
- 「こども会議」の開催（総合博物館）  
 博物館づくりに子どもが参画する取組として、総合博物館でやってみたいことや、博物館の

運営や活動について自由に意見交換する場となることも会議を開催し、未就学児から中学生まで55人の幅広い参加がありました。

子どもからは、「小さい子どもでもわかるような工夫をしてほしい」、「未来のために今を残す取組に参加したい」などの意見をいただきました。

開館後も引き続き、子どもたちの意見を総合博物館の展示や活動に反映させていくことで、子どもが利用しやすい博物館づくりを進めていきます。

#### ○ 県土整備部キッズホームページの開設（県土整備部 県土整備総務課）

子どもに公共土木施設にかかる仕事のあらましやその役割、仕事の進め方などを知ってもらうための「キッズホームページ」の開設準備に取り組み、平成26年4月1日に開設しました。

今後の運用にあたっては、子どもたちの関心や疑問に沿った、よりわかりやすく親しみやすいものとなっているか、適宜見直し拡充していくこととします。

### (3) 子どもが主体的に取り組むさまざまな活動の支援

子どもにとって、地域社会のなかでのさまざまな体験や人とのふれあいは、すべて学びにつながり、自信や信頼を深める大切な機会でもあります。子どもが自分で考える力と、思いや願いを実現する力を発揮して自分らしく育っていけるよう、より多くの機会や情報の提供などの支援が求められています。

#### 【平成25年度の取組と今後の方針】

鈴鹿青少年センター、熊野少年自然の家、斎宮歴史博物館、農業研究所、消防学校などで、多彩なイベントや野外体験活動が実施され、多くの参加者がありました。また、高校生フェスティバルでは生徒の日頃の学習や文化活動等の成果を県民に向けて発信することで、思考力や判断力を育成することができました。

今後も、子どもの思いを把握し、その思いに沿った活動となるよう、さまざまな体験メニューを展開していきます。

#### 【平成25年度の主な取組】

##### ○ 消防学校一日体験入校の実施（防災対策部 消防・保安課／消防学校）

小学生を対象に、集団の中での規律や節度、協調性を育むとともに、消防・防災に関する知識や技術の向上を図ることを目的として、夏休みの期間中に2回開催し、216人（引率者含む）の参加がありました。

子どもは、消防学校の教官や初任科の学生の指導の下、消防車両の体験乗車や、放水体験、消火器の取扱い訓練等に取り組みました。

体験入校が子どもたちにとって、火災予防や防災活動を考える機会となるよう、消防学校と連携して引き続き取り組んでいきます。

○ 高校生フェスティバルの実施（教育委員会事務局 高校教育課）

県内の高校生が一堂に会し、日頃の学習や文化活動等の成果を互いに理解し合うとともに情報発信を行いました。生徒自らが企画し、成果を発信していくことは、思考力・判断力・表現力等を育成することにつながります。2日間で1,200人の生徒の参加、延べ5,000人の来場者があり、多くの県民に情報発信をすることができました。

今後も、このような生徒が主体的に活動できる取組を継続し、「生きる力」を育成していくこととしています。

○ 公益財団法人三重こどもわかもの育成財団の主催事業における子どもを育てる事業の実施（健康福祉部子ども・家庭局 少子化対策課）

公益財団法人三重こどもわかもの育成財団では、みえこどもの城において子どもたちが色々なお仕事体験をし、仕事の大切さを知る「地域協働大型イベントキッズおしごと広場」（参加者数4,522名）や、現代の子どもや家族が地域の方とともに昔の遊びを体験する中で、協調性や社会性を培う「むかしあそびっておもしろい」（参加者数3,911名）などの主催事業を実施しました。

今後も、企業や子どもの育ちを支える団体等と連携して、子ども・子育て家庭をささえあう社会づくりに向けて取り組んでいきます。

○ 展覧会における親子対象ワークショップの実施（斎宮歴史博物館）

斎宮歴史博物館では、家族で展覧会への関心を共有し、斎宮や平安時代の文化に興味を持ってもらうため、特別展・企画展において、親子で体験できるイベントを実施しました。特別展「斎宮誕生」では「お面をつくろう」、春季企画展「いにしへの赤色」では「赤色の紙工作～赤い椿をつくる」、「草木染め教室～いにしへの赤色を染めよう」、夏季企画展「神郡の考古学」では「陶板をつくってみよう」などを実施しました。

今後も、子どもが歴史・文化への興味、関心を育むことができる体験活動の実施を継続していきます。

○ 鈴鹿青少年センター及び熊野少年自然の家の主催事業における野外体験活動等の実施（教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課）

鈴鹿青少年センターでは、近隣の施設を活用した自然観察やキャンプ、また小学校低学年向けのニュースポーツ体験など、利用者のニーズに応じた主催事業を実施しました。また、熊野少年自然の家では、川遊びや山遊びの野外体験活動や星空観察会など、豊かな自然・歴史・文化・人材等からなる地域資源を最大限に活用した多様で魅力ある主催事業を実施しました。

今後も、自然環境等を生かし、家族や集団で参加できる事業を行うことにより、子どもが心身ともに健やかに成長できる機会を提供していきます。

○ 職場体験学習、畜産ふれあいイベントの実施（農林水産部 農業戦略課）

農業研究所では、小学生から高校生までを対象に「職場体験学習」の受入を行い、農業機械の実演、栽培管理や収穫等の体験学習を行いました。また、畜産研究所では、遠足や職場体験

受入のほか、幼児や児童が家族と一緒に、家畜と実際にふれあうことができるさまざまな体験型イベントを開催しました。

今後も、農業や畜産業の発展に向けた研究開発の取組の紹介、体験学習や家畜とのふれあいの場を通じて、子どもたちの農業・畜産業等に対する興味や理解の醸成を図っていきます。

#### (4) 子どもの育ちを見守り、支えるための人材育成及びそのための環境整備

子どもが豊かに育っていくためには、たくさんの大人が多様な価値観を持って子どもとふれあい、子どもを支えていくことが大切です。地域の中で子どもの育ちを支えることのできる人材を育成するとともに、そうした人材を含め地域の多様な主体が行う活動が促進されるような環境整備が求められています。

##### 【平成25年度の取組と今後の方針】

地域で子どもの育ちを支え、見守るための取組や、さまざまな悩みや不安を抱えた子育て中の親同士が話し合い、交流することで、子育てに関する不安解消や親同士のネットワークづくりにつながっていくような取組が重要となっていることから、みえの子育てサポーターや思春期ピアサポーターの養成、みえの学力向上県民運動の推進、森林環境教育など多方面で、子どもの施策に関わる人材を育成しています。

こうした人材が、地域の中で、さまざまな活動に主体的に関わることができるよう、市町や関係機関等と連携を図りながら活動促進の環境整備をしていきます。

##### 【平成25年度の主な取組】

###### ○ キャリアガイド普及事業の実施（環境生活部 多文化共生課）

外国につながる子どもや保護者に直接、「学ぶことの大切さ・教育の大切さ」を伝える進路ガイダンスを実施するとともに、地域社会の担い手を対象とした研修においてキャリアガイドDVDを上映して、外国人住民の状況について説明を行いました。

今後も、啓発事業などさまざまな機会に、キャリアガイドDVDを活用して「学ぶことの大切さ・教育の大切さ」を伝えていきます。

###### ○ みえの学力向上県民運動の推進（教育委員会事務局 小中学校教育課）

子どもたちの学力向上に向けて、平成24年度から重点的に取組を進めているところであり、県内全公立小中学校の保護者に向けて、リーフレットを配付し、運動の周知・啓発を図りました。

また、県内の公立小中学校の児童生徒に向け、「みえのこども6か条」を示すとともに、児童の家庭における生活習慣や読書習慣の改善・定着に向けてチェックシートを活用した取組を三重県PTA連合会と連携して進めました。

今後も引き続き、基本的な生活習慣、学習習慣の確立に向けた家庭での取組や、「まなびのコ

ーディネーター」の地域への派遣による「みえの学び場」づくりなどの取組を進め、みえの学力向上県民運動の充実を図っていきます。

○ 地域と協働する学校運営支援事業・地域による学力向上支援事業の実施（教育委員会事務局 小中学校教育課）

コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等を導入している学校では、地域の教育力を活用した学習支援や体験活動、放課後等の子どもの居場所づくりの取組が進められています。このことにより、学校・家庭・地域が一体となって、地域の子どもたちの課題を共有したうえで、その状況に応じた支援について検討されています。

今後は、県内のすべての公立小中学校が、学校・家庭・地域が一体となった、開かれた学校づくりに取り組むことができるよう、市町教育委員会と連携し、取組の拡大を図っていきます。

○ みえの子育ちサポーターの養成と「子育て支援」活動の支援（健康福祉部子ども・家庭局 少子化対策課）

家庭や地域の中で、子どもの育つ力を見守り支える人材である「みえの子育ちサポーター」を養成するために、公開講座2回と、出前講座61回を開催し、2,660人を認証しました。

今後は、支援に必要な知識を幅広く身につける視点から講座数を増やす一方で、養成したサポーターにより、地域における子どもの育ちや子育てを支える活動が促進されるよう市町等と連携して取り組みます。

○ 親なびワークの活用（健康福祉部子ども・家庭局 少子化対策課）

主に学齢期の子どもを持つ親が日頃の思いや悩み、不安などを語り合い、共感するなかで、親の役割や親自身の成長について、気づき、学び合う参加体験型のプログラムとして、「親なびワーク」（親自身の学びを支援するワークショップ）を県内17カ所で開催し、446人の参加がありました。また、「親なびワーク」を、子育ての喜び等を直接保護者に理解を深めていただくための「子育てはっぴい/パパ・ママワーク」にリニューアルしました。

今後は、「子育てはっぴい/パパ・ママワーク」について、児童虐待未然防止の観点をふまえ、乳幼児の親を重点的な対象として、子育て支援拠点や子育てサークル等で実施されるよう進行役養成講座を開催するとともに、市町や地域の関係機関での実施を働きかけます。

○ 思春期ピアサポーター養成事業の実施（健康福祉部子ども・家庭局 子育て支援課）

親や教師に話しにくい悩みを同世代の先輩（大学生）に相談することで、自己肯定感を高めることができるよう、看護系大学生を思春期ピアサポーターとして70人（累計）養成するとともに、中高生に対し性に関する正しい知識の提供や相談などを行うピア活動（同世代による仲間教育）に取り組みました。実施後のアンケート結果から「友人関係や性の知識など知りたいことが知れた。自分の意見が言えた。」等の肯定的な意見が得られました。

今後も、思春期ピアサポーターの養成と、思春期ピアサポーターによるピア活動を展開し、中高生が抱える思春期の課題の解決や自己肯定感の醸成を図ります。

○ 里親研修及び里親相互養育援助事業（里親サロン）の実施（健康福祉部子ども・家庭局 子育て支援課）

里親及び里親希望者を対象に、社会的養護の現状、里親に期待される役割、要保護児童への理解を深めるための研修・実習を実施し、延べ199人の参加者がありました。

また、里親の養育技術の向上及び精神的負担の軽減を図るため、里親相互の定期的な交流及び情報交換を行う場として、里親相互養育援助事業（里親サロン）を、三重県里親会に委託して実施しました。

さらに、県内各地域において計36回の交流行事等を開催し、延べ人数で里親子等502人、児童福祉施設職員31人、児童相談所職員64人の参加がありました。

今後は、乳児院、児童養護施設に配置された里親支援専門相談員との連携を密にし、里親の新規開拓を図るとともに、里親への支援の充実に努めます。

○ 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業の実施（地域連携部 地域支援課）

子ども農山漁村ふるさと体験推進事業として、グリーンツーリズムインストラクター育成スクールによる農山漁村体験の指導者の育成、子ども農山漁村ふるさと体験受入モデル体制整備支援交付金事業による子どもたちの農山漁村体験の受入体制の整備を行いました。

これらの取組により、都市と農山漁村の交流が生まれ、子どもたちが農山漁村体験を通じて心豊かに育つことに役立つと考えられることから、引き続き、これらの取組を進めていきます。

○ 森林環境教育の実施（農林水産部 みどり共生推進課）

森林や木への理解を深めるため、小学校での森林環境教育の取組支援や、子どもも参加できる活動体験講座を開催するとともに、森林環境教育の指導者を30名養成しました。今後も、森林や木に対する子どもの興味や関心を高める活動体験の場づくりが必要です。

森林環境教育の指導者育成等に取り組むとともに、指導者登録制度を活用し小学校等での森林環境教育を実施するなど、子どもの学習機会の拡大を進めていきます。

**（5）その他、子どもの育ちを見守り支えるための取組**

条例第11条の施策の基本事項に規定する子どもの権利学習や、意見表明、地域社会への参画を実現するためには、その基盤となる環境づくりが必要なことから、家庭・地域・学校などさまざまな場面における子どもの安全の確保や、心身の健やかな成長支援のために、ハード面での生活環境の整備とソフト面での意識啓発などさまざまな取組を進めています。

**【平成25年度の主な取組】**

○ デートDV出前講座の実施（健康福祉部子ども・家庭局 子育て支援課、環境生活部 男女共同参画・NPO課）

ドメスティック・バイオレンスは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。特に最近で

は、大学生や高校生などの若い世代のカップルにおいても「デートDV」と呼ばれる暴力行為が発生しており、現在や将来において、加害者・被害者にならないよう、早い段階での意識啓発が重要です。

このため、県内の高校や大学にデートDV防止の講師を派遣し、高校生や大学生、指導する立場の教員に対して、DV防止啓発を行いました。

今後も引き続き、若い世代への啓発を行っていきます。

○ デートDV予防啓発の実施（環境生活部 男女共同参画・NPO 課）

啓発資料「デートDV防止パンフレット」を作成し、県立高校（全日制）1年生に配布して、若年層における交際相手からの暴力防止に関する周知・啓発を行いました。また、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」が、平成24年度に実施した「デートDV」に関するアンケート調査の結果を活用し、セミナーでの啓発や高等学校への出前講座（22回）を実施しました。

将来のDV防止にもつながる取組として、デートDV防止の啓発を引き続き行っていきます。

○ 小学校へ出前授業の実施（斎宮歴史博物館）

斎宮歴史博物館が所在する多気郡明和町の教育委員会及び町内6小学校と連携し、斎宮や斎宮の最盛期だった平安時代の歴史や文化、学校近くにある遺跡をテーマとした授業を実施しました。授業は教室だけではなく、斎宮歴史博物館・いつきのみや歴史体験館・史跡内を幅広く利用してバックヤード見学や体験授業も行いました。

特に、斎宮跡の中に所在する斎宮小学校では、総合学習の時間を活用して史跡内ウォークを実施し、史跡内案内地図「斎宮てくてくマップ」の制作に、その成果を反映しました。また、斎王紙芝居「かわせみ座」の出前上演を行うなど、日常の生活空間の中の文化財について、実地体感する機会を提供しました。

今後も教育委員会や各小学校と連携し、歴史や文化を幅広く知ってもらう試みを続けていきます。

○ 合同企業説明会の開催（雇用経済部 雇用対策課）

子どもが豊かに育つことができる社会づくりには、学校を卒業した後、希望や能力に応じて働くことで、生活の基盤を作るとともに社会の一員として活躍できる環境整備が重要な課題のひとつです。このため、若者の雇用支援と企業の人材確保の観点から、三重県内での就職を希望する若者と県内企業の人事担当者が面談できる合同企業説明会を9回実施したところ、延べ491社が出展し、1,529人が来場しました。

今後も若者就労支援の取組について、見直しをはかりつつ、継続していきます。

○ 通学路等の整備（県土整備部 道路管理課）

子どもたちが安全に通行できる道路など、歩行者等の安全確保を目的として、緊急性の高いところから歩道整備を実施しました。また、既存の道路敷地が活用可能な箇所において、路肩を整備し、早期に歩行空間を確保する「あんしん路肩整備」を実施しました。さらに、他府県



において、多数の通学児童等が死傷する交通事故などが相次いで発生し、通学路の一層の安全確保が課題となっていることから、平成24年度に実施した通学路の緊急合同点検の結果をふまえ、歩道の整備や路肩のカラー化等、歩行空間の改善に資する対策を進めました。

通学路の一層の安全確保に向け、今後も引き続き、子どもたちを通学路等における危険から守るための対策を進めていきます。

### 3 各主体への働きかけ

条例第5条から9条において、保護者、学校関係者等、県民等、事業者及び市町の役割を明らかにしています。各主体がそれぞれの役割を果たしていけるよう条例の趣旨、理念、それぞれの役割について、以下のとおり周知・啓発を行いました。

今後も、各主体がそれぞれの役割を果たしていくために、条例の趣旨を共有し互いに連携・協働しながら、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりをめざして取り組んでいきます。

【平成25年度の主な取組】（既述の取組については数値等を省略）

#### <保護者・県民>

「みえの子育ちサポート講座」を開催し、子どもの育つ力を見守り支えることのできる人材として「みえの子育ちサポーター」を養成しました。保護者のほか、民生委員や放課後児童クラブの指導員、PTAなどの参加を得て、地域で子どもの育ちを応援する機運を高めることができました。

#### <学校>

県教育委員会は、条例制定と同時期の平成23年3月に、中長期的視点にたった、本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す基本指針である、「三重県教育ビジョン」を策定しました。同ビジョンでは、「子どもたちを信頼する」、「子どもたちの目線に立つ」という基本姿勢と、「県民総参加で教育に向き合う」という大方針を、「2つの決意」として基本理念に盛り込んでおり、各学校では「子どもの権利が尊重される社会の実現」に向けて取り組んでいます。

#### <事業者>

事業者や子どもに関わる団体で構成する「みえ次世代育成応援ネットワーク」は、平成26年3月末現在で、会員数が1,228（企業694、団体534）に達し、社会全体で子どもや子育て家庭を支える体制が拡大しています。

また、働き方改革推進事業として、ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るセミナーの開催や、企業における取組の進め方を記載したマニュアルを作成しました。（セミナー開催：12月19日 参加者：約60名）

#### <市町>

市町については、子どもの育ちや子育て支援に関する各種施策の主体として、条例の基本理念に基づき施策の推進を図っており、このうち放課後児童対策として、放課後や週末等に小学校の余裕

教室等を活用した放課後子ども教室（実施地域：19市町、教室数：60教室）や、補助金を活用した放課後児童クラブ（実施地域：29市町、クラブ数：297クラブ 平成25年5月1日現在）を設置・運営し、地域の方々の参画を得た文化・スポーツ・学習活動などを実施することで、子どもが地域社会の中で健やかに育まれる居場所づくりに向けて取り組んでいます。

（参考）

【条例第5条】（保護者の役割）

保護者は、基本理念にのっとり、子どもを大切に育てる責務を有することを認識するとともに、子どもが力を発揮して育つことができるよう努めるものとする。

【条例第6条】（学校関係者等の役割）

学校関係者等は、基本理念にのっとり、子どもの安全の確保並びに子どもが安心して学び、及び育つことができる環境づくりに努めるものとする。

【条例第7条】（事業者の役割）

事業者は、基本理念にのっとり、保護者が子どもを豊かに育てるために必要な雇用環境の整備に努めるとともに、地域において子どもの育ちを見守り、及び支える取組の推進に努めるものとする。

【条例第8条】（県民等の役割）

県民及び子どもに関わる団体は、基本理念にのっとり、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関心を持ち、理解を深めることによって、子どもの育ちを見守り、及び支えるよう努めるものとする。

【条例第9条】（市町の役割）

市町は、基本理念にのっとり、子どもの育ちを見守り、及び支える施策の推進に努めるものとする。

#### 4 相談、広報及び啓発、調査について

条例第12条から14条において、県が子ども施策を推進する方策として相談、広報及び啓発、調査、評価及び報告があることを規定しています。それぞれの方策について、以下のとおり取組を行いました。

今後も、さまざまな事業により、施策を推進していくとともに、子どもを取り巻く環境を改善するため、これらの方策についても実施していきます。

##### （1）子どもからの相談への対応

条例第12条では、子どもからの相談に対応する窓口を県が設置し、国その他の関係機関と連携した適切な対応をとることを定めています。

子どもを対象にした相談窓口は、虐待・いじめ等から子どもを守る役割を果たすだけでなく、子どもが相談することによって、悩みを抱える子どもの心の解放や感情の整理を支援し、自分のありのままを受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができる重要な取組です。

## 【平成25年度の主な取組】

### ○ 面接及び電話による教育相談、いじめ・体罰に関する電話相談の実施（教育委員会事務局 研修企画・支援課）

複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、面接及び電話による教育相談を実施するとともに、子どもが安心して学校生活を送れるよう、いじめ電話相談や、体罰に関する電話相談を実施しました。面接による相談件数は6,196件で、そのうち子ども本人との面接相談は2,189件でした。また、電話による相談件数は1,670件で、そのうち子どもからの電話相談は111件でした。相談の中には、いじめや体罰に関する相談もあり、対応が必要な事案については、関係機関と連携し、解決に向けて取り組みました。

平成26年度以降も、積極的に子どもたちの相談を受けていくこととしています。

### ○ 子ども専用電話相談の運営（健康福祉部子ども・家庭局 少子化対策課）

子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用電話相談「こどもほっとダイヤル」を開設しています。

悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら継続して相談をうけ、子どもが自らの力を回復して解決していくことができるよう手助けしています。虐待やいじめなど子ども自身の力だけでは解決できないような場合には、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応します。平成25年度の受信件数は3,267件で、関係機関へ情報提供したのは14件でした。

今後も、子どもが相談したいときに相談できるよう「こどもほっとダイヤル」の一層の周知を図ります。

## （2）県民の関心及び理解の向上や県民の活動促進のための広報及び啓発

条例第13条では、子どもの育ちについての県民の関心及び理解を深めるとともに、県民が行う子どもの育ちを見守り、及び支える活動を促進するため、必要な広報及び啓発を行うことを定めています。

県民への広報は県の施策を効果的にするだけでなく、子どもを取り巻く状況に関心をもってもらうことで、主体としての行動を促す効果があります。また、啓発により、子どもの権利を認識してもらうことで、虐待・いじめ・差別を抑制することも期待できます。

## 【平成25年度の主な取組】

### ○ 県庁見学・みえ出前トークの実施（戦略企画部 広聴広報課）

広く県民に対して県庁見学の機会を設け、議事堂本会議場をはじめ、県庁屋上からの伊勢湾や津市の街並み等を実際に見学する一方、県政の取組状況についても説明を行っています。子ども施策についても、関心・理解を深める機会としました。（受入件数：54団体、2,814人）

また、希望テーマにかかる県民集会に職員が出向いて説明するとともに意見交換を行うみえ出前トークは、県が重点的に取り組む事業や県政の課題等をテーマに設定しており、子どもの育ちを見守り、支えるためのさまざまなテーマについてもとりあげました。（「子どもの育ちと

子育てに関するテーマ」：3件、実施回数：22回、参加者数：901人)

### (3) 子どもの生活実態や意識に関する調査・公表

条例第14条において「知事は、子どもの生活に関する意識、実態その他のこの条例に基づき県が行う施策の推進に必要な事項を調査し、その結果を公表するものとする」と規定しています。これは、子どもの生活実態や意識、子どもをとりまく大人の意識や社会の状況等を取りまとめ、県の施策に反映していくという観点からです。

今後も、子どもと大人の意識の違いなどについて、保護者や地域の大人が認識し、子どもの育ちへの理解を促す取組に生かしていく必要があります。

#### 【平成25年度の主な取組】

##### ○ 「キッズ・モニター」によるアンケートの実施（健康福祉部子ども・家庭局 少子化対策課）

県では、小学校4年生から高校3年生までの子どもをキッズ・モニターとして登録いただき、県のe-モニターを活用したアンケートを行っています。平成25年度は、「歯と口の健康づくりについて」「自転車の交通ルールとマナーについて」「たまごを食べることについて」など9回のアンケートを実施し、子どもたちの生活実態や意識に関して調査しました。

今後も引き続き、特に子どもに関する取組についてアンケートを実施し、施策への反映を図っていきます。

(参考)

#### 【条例第十二条】(相談への対応)

県は、子どもからの相談に対応する窓口を設置し、国その他の関係機関と連携した適切な対応を行うものとする。

#### 【条例第十三条】(広報及び啓発)

県は、子どもの育ちについての県民の関心及び理解を深めるとともに、県民が行う子どもの育ちを見守り、及び支える活動を促進するため、必要な広報及び啓発を行うものとする。

#### 【条例第十四条】(調査)

知事は、子どもの生活に関する意識、実態その他のこの条例に基づき県が行う施策の推進に必要な事項を調査し、その結果を公表するものとする。

#### 【条例第十五条】(年次報告)

知事は、毎年、この条例に基づき県が行う施策の実施状況を評価し、これを年次報告として取りまとめ、公表するとともに、施策への反映に努めるものとする。

## 第2 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の平成25年度取組結果

三重県では、「子どもや子育て家庭をささえあう地域社会づくり」をめざし、「子育てをささえる」、「とぎれのない支援」という二つの基本的な視点に基づく「第二期三重県次世代育成支援行動計画」（平成22年度～26年度）を策定しています。

この計画に基づき、子ども関連の施策を総合的に推進するとともに、新たな課題や社会環境の変化に的確に対応していくため、5年間で重点的に取り組む11の項目について、「重点的取組」として位置づけ、目標値を設定して、取組を推進しています。

4年目となる平成25年度は、重点的取組の目標値11項目のうち、昨年度より一つ増え、8項目（72.7%）の目標が達成されています。未達成となった残り3項目、「放課後児童対策の促進」、「乳児家庭全戸訪問事業等」、「一般事業主行動計画の策定数（累計）」については、引き続き目標達成に向けて取り組んでいきます。

なお、この計画の根拠となっている次世代育成支援対策推進法は、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図り、職場・地域における子育て環境整備を進めるため、平成37年3月まで10年間延長されることとなりました。これまでの取組の成果により、環境整備等は一定程度進みましたが、少子化のさらなる進展や若者雇用の不安定化など産業構造や社会環境の変化等により、多様化した家族への支援や子どもの貧困対策など、新たな課題への対応が求められるようになってきています。

三重県においても、「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の成果を検証し、残された課題や新たな課題を整理した上で、延長された次世代育成支援対策推進法をふまえた次期行動計画の内容を含む「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」（平成27年度～31年度）を策定することとしています。

### 1 重点的取組の実績と今後の課題

#### (1) 多様な子育てニーズへの対応

##### ① 地域の保育ニーズへの対応 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定こども園数（累計）	目標	5箇所	5箇所	5箇所
	実績	5箇所	5箇所	—

#### 【課題と対応】

目標は達成しています。現在、国において検討されている認定こども園の制度設計を引き続き注視し、設置促進に向けて市町等への情報提供等の支援を行っていきます。

② 放課後児童対策の促進 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
小学校区における放課後児童対策 (放課後児童クラブまたは放課後子ども教室の実施数)	目標	83.0%	86.5%	90.0%
	実績	84.5%	85.2%	—

【課題と対応】

平成24年度からの伸びがあまり見られず、平成25年度は目標を達成できませんでした。平成25年5月1日現在、小学校数386に対して、未設置の小学校区数は71となっています。そのうち、児童数が100人以下の学校は53(74.6%)、児童数が150人以下の学校まで広げると62(87.3%)になり、小規模な小学校区において、放課後児童クラブの設置が進まない傾向があります。

小規模な小学校区においても放課後児童クラブの設置が進むよう、必要な場所や指導者、ボランティアの確保等について検討する必要があります。

(2) 安全で安心して妊娠・出産できる体制づくり

○ 安全で安心して妊娠・出産できる体制の促進

: 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町数(累計)	目標	23市町	25市町	29市町
	実績	21市町	23市町	—

【課題と対応】

29市町で乳児家庭全戸訪問事業を実施していますが、その後のフォローを行う養育支援訪問事業の実施市町数は、制度化が進まない市町や、人員確保が難しい市町があることから、目標数よりも少なくなっています。このため、平成24年度に引き続き平成25年度も目標を達成することができませんでした。

養育支援訪問事業の実施市町数を増やすため、事業推進のための会議や実践報告会を開催するなど、継続的な支援を実施していきます。

(3) 子どもが育つ環境づくり

○ 子育て支援の地域づくりの推進 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
みえの子育てサポーター認証者数(累計)	目標	3,250人	5,200人	7,750人
	実績	2,822人	5,482人	—

【課題と対応】

平成25年度の目標については、市町等に対して早期に講座の案内を行いつつ、積極的に公開講座や出前講座を実施した結果、多数の参加者があり達成することができました。引き続き市町や関係機関等と連携し参加者を増やすとともに、今後は養成したサポーターが、地域における子どもの育ちや子育てを支える活動への積極的に参加することができるよう市町等と連携して取り組みます。

(4) 青少年の自立に向けた支援

① 青少年の健全育成に向けた取組 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
三重県青少年健全育成条例に基づく青少年健全育成協力店の割合	目標	92.5%	95.0%	97.5%
	実績	92.7%	95.0%	—

【課題と対応】

平成25年度の目標は達成しましたが、立入調査対象店舗は、新規出店も多く、廃業する店舗も散見されることから、引き続きこれらの対象店舗の状況を把握し、積極的に働きかけを行っていきます。

② ネット被害から青少年を守る取組 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
ネット被害防止地域活動講師養成人数 (累計)	目標	36人	49人	58人
	実績	39人	50人	—

【課題と対応】

平成25年度の目標は達成しましたが、今後も、関係者間でネット被害の防止の重要性について再確認し、当事業の重要性を再認識いただけるよう努めながら、市町等に対し積極的に働きかけを行っていきます。

③ 若者無業者等の自立支援のしくみづくりの推進 : 所管部局 雇用経済部

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
若者自立支援機関(県内4箇所)の利用者数	目標	7,400人	7,400人	7,600人
	実績	6,592人	7,502人	—

【課題と対応】

平成25年度の目標は達成しましたが、就職等、早期の進路決定に重点を置いたため、進路決定数が増加し、相談件数が減少する結果となりました。複雑な課題を抱え、自立が困難な利用者も増加しており、利用者の多様な課題に対する支援のあり方等を検討することが必要です。

(5) 社会的養護・支援を必要とする子ども・家庭への支援

① 児童虐待防止への取組 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	目標	35.8%	38.5%	38.5%
	実績	40.2%	49.6%	—

【課題と対応】

計画目標は既に達成しています。引き続き児童養護施設の小規模グループケア化等に向けた施設整備を計画的に進めるとともに、里親希望者の新規開拓や里親委託を推進していきます。

② 発達障がい児への支援 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
とぎれのない支援を行うために保健、福祉、教育等の部門を一元化した相談体制または機能の設置市町数(累計)	目標	15市町	17市町	17市町
	実績	18市町	20市町	—

【課題と対応】

計画目標は既に達成しています。引き続き市町の保健、福祉、教育等の部門を一元化するための人材育成を図っていきます。

③ 外国人の子どもへの支援 : 所管部局 教育委員会事務局

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
外国人児童生徒巡回相談員の学校への訪問回数(年間)	目標	2,400回	2,400回	2,400回
	実績	2,656回	2,659回	—

【課題と対応】

計画目標は既に達成しています。日本語指導が必要な外国人の在籍校は年々増加、広域化しているため、今後も引き続き巡回相談員の効率的な派遣を行うとともに、広域化、多言語化に対応するための必要な人員の確保を図っていきます。また、各学校や市町教育委員会のニーズに応じた巡回相談員の派遣ができるよう、人員の拡充等を検討していきます。



(6) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組の促進

○ 仕事と生活の調和に向けた取組の促進：所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一般事業主行動計画の策定数	目標	850 事業所	850 事業所	930 事業所
	実績	827 事業所	773 事業所	—

【課題と対応】

一般事業主行動計画の届出等が義務付けられていない常時雇用労働者100人以下の企業における提出率が大きく下がったため、平成24年度の実績を下回ってしまいました。これは、一度計画を策定しても、計画期間が終了、または目標を達成したのち、新たな計画を策定しないケースが多いことが原因と考えられます。

今後は、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進につながるよう、平成26年度に実施する企業子宝率調査とも連携して啓発していきます。

## 2 平成25年度に実施された子ども施策推進に向けた各部署の取組

### (1) 地域における子どもの育ち・子育て支援

※担当課名はすべて平成26年度のものとなっています。  
(取組が他の課に所管が変わった場合があります)

#### ①多様な子育てサービスの充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
預かり保育の推進	私立幼稚園において、地域の実態や保護者のニーズに応じ、正規の教育時間開始前や終了後、及び休業日に教育活動を実施するための人件費に対し助成を行った。 (助成法人数：27法人)	学校法人	221	⑤	環境生活部 私学課
放課後子ども教室の推進	放課後児童対策の一つとして、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、活動場所を設け地域の方々の参画を得て文化スポーツ学習活動などの取組を通して子どもが地域社会の中で健やかに育まれる居場所づくりを実施した。 (実施地域：19市町、教室数：60教室)	市町	232	④ ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
放課後児童健全育成事業の推進	放課後児童対策事業費補助金を支給する等、市町が行う放課後児童クラブ施策を支援した。 (実施地域：29市町、クラブ数：297クラブ 平成25年5月1日現在)	市町	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
保育士に対する研修の実施	保育士等の資質や専門性を高め、人権問題についての正しい知識を習得するために、保育士の研修を実施したり、保育士の資質の向上に向けて研修を実施する市町等を支援した。 (人権保育専門講座：10か所、19講座)	保育士等	232	④	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
保育所に対する支援	地域の実情にあった保育体制の円滑な運営を進めるため、保育所整備や子育て支援センターの運営の支援を行った。 (保育所：創設2か所、増改築3か所、大規模修繕3か所、子育て支援センター1か所)	市町	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
特別保育の促進	市町が実施する延長保育(133か所)、休日保育(13か所)、病児・病後児保育(9か所)など多様な保育サービスを支援した。	市町	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課

#### ②子育て支援環境の充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
子育て支援活動の推進	私立幼稚園が施設や教育機能を活用し、保護者や地域の人々に子育て支援活動の推進事業を実施するための経費に対し助成を行った。 (助成法人数：28法人)	学校法人	221	⑤	環境生活部 私学課
幼稚園教育研究協議会の開催	教員の指導力を高め、本県における幼稚園教育の振興・充実を図るため、県内の国公私立幼稚園等関係者、市町教育委員会関係者及び県内の保育所関係者を対象に、幼稚園の教育課程の編成など、幼稚園教育に関する指導上の諸問題等について研究協議を行った。 (参加者数：376人)	幼稚園教諭等	221	④ ⑤	教育委員会 事務局 小中学校教育課
いじめや暴力行為等の問題行動への対応	子どもの心のケア及び保護者、教職員への助言・支援を行うスクールカウンセラーや、福祉的な視点から問題解決を支援するスクールソーシャルワーカーを配置・派遣して、学校における教育相談体制整備及び関係機関との連携を図った。新たに「子ども安全対策監」を設置し、いじめ等の問題行動の解消に向けた対応や学校及び市町等教育委員会への支援を行った。 ・スクールカウンセラーの配置校：487校(小学校288校、中学校163校、高等学校36校) ・スクールソーシャルワーカーの配置：7人を県教育委員会に配置	子ども、大人	221	⑤	教育委員会 事務局 生徒指導課
親なびワークの活用	参加者がワークシートのテーマに基づき、子育ての思いや悩み、不安などを語り合い、共感する中で、親の役割や自身の成長について、気づき、学び合う機会を提供する参加型のプログラム「親なびワーク」の活用を図った。 (実施回数：17カ所、参加者数：446人)	大人	231	④ ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
子育て家庭応援クーポン	地域の商店や企業の協賛による、18歳未満の子育て世帯に対する割引やサービスの提供を働きかけた。 (協賛企業数：368企業 平成26年3月31日現在)	子ども、大人	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課

### ③子どもの育ちを支える環境づくりの推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
いじめを許さない「絆」プロジェクト事業	いじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めることができた。また、いじめをはじめとする生徒指導上の課題の解決を総合的に支援できる指導者の育成を図った。 ・実施市町；県内全市町29中学校区（107校） ・プロジェクト会議、指導者養成講座 各5回実施	小学校・中学校・高等学校の教員、市町教育委員会指導主事および児童生徒	221	④ ⑤	教育委員会事務局 生徒指導課
教育委員会事務局「職場体験デー」	教育委員会事務局職員の子どもの対象に職場体験デーを開催し、職場で働く親の姿をみてもらうことにより、子どもが親の職業に対する理解を深める機会とした。また、職場においても、職員が子育てに携わる一人の親であることへの理解を深め、職場で次世代育成支援の雰囲気醸成する機会とした。 (参加者数：21人)	子ども（小学生）、大人（事務局職員）	231	⑤	教育委員会事務局 教職員課
キッズ・モニターアンケートの実施	県の施策に子どもの意見を取り入れるため、「e-モニター」制度を活用して子どもを対象に電子アンケートを実施した。（9回実施、469人登録） (実施部署及びテーマ) ・防災企画・地域支援課 「防災について」 ・税務・債権管理課 「税金について」 ・健康づくり課 「歯と口の健康づくりについて」 ・男女共同参画・NPO課 「男女共同参画について」 ・交通安全・消費生活課 「自転車の交通ルールとマナーについて」 ・廃棄物・リサイクル課 「ごみゼロ社会について」 ・森林・林業経営課 「木（木材）を使うことについて」 ・みどり共生推進課 「生きもの観察について」 ・畜産研究所 「たまごを食べることについて」	小学4年生～高校生	231	②	防災対策部 防災企画・地域支援課 総務部 税務・債権管理課 健康福祉部 医療対策局 健康づくり課 環境生活部 男女共同参画・NPO課 交通安全・消費生活課 廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課 農林水産部 森林・林業経営課 みどり共生推進課 畜産研究所
「三重県子ども条例」推進・啓発講演会等の実施	「三重県子ども条例」について広く県民に啓発するために、「三重県子ども条例推進講演会」を3月13日に開催したほか、みえ出前トークによる大人対象啓発講演会（1件）、高校生を対象にした高校生人権学習での講演活動（1件）を実施した。 (参加者数：172人) また、県庁見学の小学生を対象に着ぐるみや啓発グッズを用いた啓発活動を行うとともに、あわせて学校を通じチラシ等を自宅に持ち帰ってもらうことにより、条例の家族への啓発も行う機会とした。	子ども、大人	231	① ④	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
家族の絆 一行詩コンクールの実施	温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマにした一行詩を募集した。また、一行詩に込められた想いや絆を広く共有し、さらに「ありがとう」の輪が広がるように、入賞作品について作品集を作成し、保育園や幼稚園、学校をはじめ、子どもに関連した機関や団体に配布した。 (応募作品数：8,123作品 作品集作成数：5,000冊)	子ども、大人	231	② ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
みえこどもの城の運営	みえこどもの城において、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、児童に健全な遊びを提供した。（運営については、指定管理にて民間団体に委託している。） ・ドーム映画の上映やプラネタリウムの投影 ・プレイランドの遊具やカプラ（積み木）の設置 ・演奏会、マジックショーなどの開催 ・工作メニューの提供や理科実験 ・観察メニューの体験 ・クライミングウォールの設置 ・各種展示・各種イベントの実施	子ども、大人	231	③ ④	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
みえの子育ちサポーターの養成	地域において子どもの育ちを見守り子どもの主体的な活動を支える人材として「みえの子育ちサポーター」を養成するために、出前講座や公開講座を実施した。 (みえの子育ちサポーター養成数：2,660人、出前講座：61回、公開講座：2回)	大人	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進	社会全体で子どもや子育てを家庭を支える地域を実現するために、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画し活動している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大及び活動促進を図った。 (会員数：1,228(企業：694、団体534) 平成26年3月31日現在)	大人	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
子育て支援活動拠点の設置・運営	子どもの育ちを応援する「みえのこども応援プロジェクト」の活動拠点として、商業施設に「よっかいちステーション」を設置し、毎週火曜日と第4土、日曜日に、企業や団体等がボランティアとして、おもちゃの病院、太鼓体験、工作など、親子がふれあいながら楽しむ機会を提供した。 (場所：ララスクエア四日市、実施日数：75日、出展団体数：11団体)	子ども、大人	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
子育て応援！わくわくフェスタの開催	企業、地域の団体、学生ボランティアなどの多様な主体が参加し、子ども向けの体験や遊び、子育て情報の提供、日頃の活動発表などを多彩に行うことにより、県民にさまざまな情報を発信し、「子育て・次世代育成支援」の気運醸成を図るとともに、互いに連携・協働・交流し、子育てを応援する地域づくりを一層推進する催しを開催した。 (開催日：平成25年10月5日・6日、場所：三重県立みえこどもの城、中部台運動公園、来場者数：16,000人、ボランティア参加数：100人)	子ども、大人	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
子ども条例推進事業	子どもたちが自らの力を発揮して主体的に考え、意見を表明する「こども会議」や地域での子育て支援を実践する「こどもハローワーク」に多くの子どもが参加した。また、誰もが簡単に取り組めるように、これらの事業の実施方法等についてパッケージとしてまとめた。 (「こども会議」 全3回 場所：四日市市 ・第1回 平成25年7月27日 参加者数：小学生14人 中学生18人 高校生10人 ・第2回 平成25年12月21日 参加者数：小学生17人、中学生5人、高校8人 ・第3回 平成26年3月8日 参加者数：小学生8人、高校5人) (「こどもハローワーク」 全4回 場所：四日市市内事業所、参加者数：小学生延べ28人)	小学生～高校生	231	① ② ③ ④	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
総合型地域スポーツクラブの育成支援	総合型地域スポーツクラブは、県民の誰もが、身近で気軽に、生涯にわたって、目的に応じたスポーツ活動ができる環境づくりをめざして地域住民が自主的運営を行うスポーツクラブであり、地域コミュニティづくりや青少年健全育成にも寄与するものである。県としては、クラブの安定した運営と定着を図るため、5名のクラブアドバイザーを活用し、各クラブを訪問し専門的な指導・助言を行い、また、メールマガジンを配信しスポーツ情報を提供した。 さらに、関係団体と連携して指導者講習会等を開催し、指導者を養成した。 (クラブ訪問回数：113回、メールマガジン配信：40回、クラブミーティング延べ参加者数：87人 平成26年3月31日現在)	子ども、大人	241	④	地域連携部 スポーツ推進局 スポーツ推進課
小学生地域魅力発見事業	小学生を対象に、大台町と大紀町が連携して実施する、豊かな自然等地域の魅力を通して、地域への愛着や考える力を育む取組に対し、三重県南部地域活性化基金を活用して支援を行った。 (開催回数：2校計10回)	小学生	251	③	地域連携部 南部地域活性化局 南部地域活性化推進課
高校生地域人材育成事業	高校生を対象に、大台町と南伊勢町が大学と連携して実施する、地域に目を向け、自ら行動する力を育むことにより、地域を担っていく人材を育成する取組に対し、三重県南部地域活性化基金を活用して支援を行った。 (開催回数：2校計5回)	高校生	251	③	地域連携部 南部地域活性化局 南部地域活性化推進課
人材育成講座	市町や関連施設等と連携しながら、社会の要請に対応できる地域指導者の人材育成講座を実施した。テーマは子ども読書活動推進、子育て支援等、市町のニーズに基づき決定した。 (子どもをテーマにした講座：ボランティア養成講座「おはなし会をしませんか」など6回実施)	大人	261	④	環境生活部 文化振興課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条 例 基 本	担当課
発明くふう展	子どもたちの発明・発見への関心をいっそう高め、ものづくりの楽しさや未来の科学への夢を喚起し、子どもたちの「科学の心」を育成することを目的として、子どもたちによる作品、絵画など200点を展示する「発明くふう展」を開催した。 (開催日：10月19日、20日、開催場所：イオン津南ショッピングセンター 参加者数：854人)	園児～高校生	324	② ③ ⑤	雇用経済部 ものづくり推進課
Jr.ロボコン2013 in 三重	ものづくりの楽しさと科学技術の素晴らしさを体験できる青少年のための企画として、県内の小・中学生を対象にした宿泊型のロボット作成キャンプを実施し、キャンプ最終日には成果発表会として、ロボットコンテストを開催した。 (開催期間：8月21日～24日の3泊4日 開催場所：津市青少年野外活動センター、津イオン1階イベントフロア[成果発表会])	県内小・中学生	324	② ③ ⑤	雇用経済部 ものづくり推進課
みえサイエンスパーク(ホームページ)	科学技術についての子ども向けホームページで、家でかんたんにできる実験や県研究所の研究内容をわかりやすく紹介した。	子ども、大人	324	⑤	雇用経済部 ものづくり推進課
科学体験教室	子どもたちが科学に興味を持つよう、工夫を凝らしたテーマによる科学体験教室を開催した。 (開催期間：平成25年4月20日(土) 開催場所：三重県工業研究所 参加者数：273人)	園児～小学生	324	⑤	雇用経済部 ものづくり推進課
「Let's 楽習(れっつがくしゅう)旅行三重ポケットガイド」の配布	平成25年3月に完成した、県内の体験学習スポットを「自然・環境」「歴史・文化」「産業」の3つのカテゴリーに分けて紹介する「Let's 楽習(れっつがくしゅう)旅行三重ポケットガイド」を、5月17日に県内の全小中学校566校の教務担当者及び県内29市町の教育委員会へ配布した。	大人(小中学校の教務担当者)	342	③	雇用経済部 観光・国際局 観光誘客課
リニア中央新幹線夏休み親子学習会	次の世代を担う子どもたちを対象に、リニア中央新幹線に関する学習会を開催し、リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた啓発を行った。 (開催日：8月27日、参加者数：36人(小学生21人、保護者15人))	小学生とその保護者	352	⑤	地域連携部 交通政策課
明るい選挙啓発ポスターコンクール	選挙が明るく正しく行われるよう啓発用のポスターを募集し、県審査特選作品については中央審査(主催は(公財)明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会等で文部科学省、都道府県教育委員会の後援)へ出品した。 (参加校数：県内14市町107校、参加者数：1,522人)	小学生～高校生	—	② ⑤	選挙管理委員会
未来の有権者啓発事業(中学校生徒会選挙(小学校児童会選挙)への協力)	若者の選挙離れを食い止める啓発事業として、少しでも政治・選挙に関心を持ってもらえるよう、生徒会(児童会)選挙において国政選挙等で使用する本物の投票用紙、投票箱、投票記載台、氏名掲示等で将来の有権者である生徒(児童)に体験してもらった。生徒会(児童会)選挙後には20歳の自分あての手紙を生徒(児童)に書いてもらい成人式の年に県選管から送付する。 (参加者数：平成25年10月に小学校2校398人、平成26年2月に中学校1校48人) また、市選管実施の同事業に対し投票用紙の支給等の協力を行った。 (参加者数：平成25年9月に中学校1校447人)	小学生・中学生	—	⑤	選挙管理委員会
県庁見学	広く県民に対して県庁見学の機会を設け、県庁内の執務スペースや、県政の取組状況、議事堂本会議場をはじめ県庁屋上からの伊勢湾や津市の街並み等を実際に見学することで、県庁・県政への関心・理解・親近感を深める機会とした。 (受入件数：54団体、2,814人)	子ども、大人	行政運営6	① ⑤	戦略企画部 広聴広報課
みえ出前トーク	みえ出前トークは、県が重点的に取り組む事業や県政の課題等をテーマに設定し、希望テーマにかかる県民集会に職員が出向いて説明するとともに意見交換を行うことで、県民と県とのコミュニケーションの向上を図ることを目的として実施しており、子どもの育ちを見守り、支えるための様々なテーマについてもとりあげた。 (「子どもの育ちと子育てに関するテーマ」：3件、実施回数：22回、参加者数：901人)	子ども、大人	行政運営6	① ⑤	戦略企画部 広聴広報課
統計グラフ三重県コンクール	小・中学生を中心に県内から統計グラフを募集し、作品の制作を通じ統計に対する関心を深めるとともに、統計の表現技術の向上に役立てることを目的として実施した。また、参加者全員に参加賞、優秀作品には知事賞等の授与を行った。 (実施期間：6月～9月、参加者数：270人)	子ども(小学生～高校生等)、大人	行政運営6	②	戦略企画部 統計課

#### ④子どもの育ち・子育てに関する相談の充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
みえ子ども医療ダイヤル（#8000）	子どもの急な病気や事故、薬に関する心配について、小児科専門医師が電話相談に応じた。 ・相談時間：毎日19時30分～23時30分 ・相談件数：6,166件	大人	121	⑤	健康福祉部 医療対策局地域医療推進課
少年相談110番	家庭問題、交友問題、学校問題、犯罪被害等少年や保護者等の悩みや困り事の相談に応じ、指導・助言を行った。 ・フリーダイヤル ・相談時間：祝祭日、年末年始を除く月から金曜日9時から17時 ・相談件数：45件（平成25年中）	子ども、保護者、教職員等	131	⑤	警察本部 少年課
いじめ電話相談	子ども、保護者等を対象にいじめ電話相談を実施した。 （相談時間：年末年始を除く平日9時～24時、土日祝日9時～18時） ・いじめ電話相談件数 182件	子ども、保護者等	221	⑤	教育委員会 事務局 研修企画・支援課
教育相談	子ども、保護者、教職員を対象にプレイセラピーやカウンセリング等の面接相談、電話相談を実施した。 （相談時間：年末年始祝日を除く月水金9時～21時、火木9時～17時） ・電話相談件数 1,670件 ・面接相談件数 6,196件	子ども、保護者、教職員	221	⑤	教育委員会 事務局 研修企画・支援課
体罰に関する電話相談	子ども、保護者等を対象に体罰に関する電話相談を実施した。 （相談時間：年末年始祝日を除く月水金9時～21時、火木9時～17時） ・体罰に関する電話相談件数 19件	子ども、保護者等	221	⑤	教育委員会 事務局 研修企画・支援課
いじめ巡回相談員の配置	「いじめ巡回相談員」を12地域に配置し、スクールカウンセラー等が配置されていない小学校において、気になる児童への日常的な関わりを行ったり、子育てに悩む保護者の相談を行った。 ・配置地域：12市町	子ども、保護者、教職員	221	⑤	教育委員会 事務局 生徒指導課
子ども専用電話相談	子どものための相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営し、相談員が子どもの悩みなどを聴いて子ども自身が解決できるよう支援するとともに、専門的な対応が必要な場合には関係機関と連携して対応した。 ・フリーダイヤル ・相談時間：年末年始を除く毎日13時～21時 ・相談件数：3,267件	子ども	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課

## (2) 子どもの健康づくりの推進

### ①母子保健対策等の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
学校保健課題解決支援事業	現代的な健康課題の解決を図るため、「メンタルヘルス」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」等を重点課題とし、学校、家庭、地域社会が連携して、社会全体で子どもの健康づくりに取り組むよう、支体制度を検討する協議会を2回開催した。また、課題別に推進地域を指定して、地域の医療機関及び行政関係者からなる学校保健課題解決支援チームを派遣し、課題解決に向けた取組やネットワークづくりを推進した。 （課題）（推進地域・学校）（派遣実績） メンタルヘルス 津市及び鈴鹿市 9回派遣及び協議会1回 歯と口の健康づくり 玉城町 13回派遣及び協議会2回 性に関する指導 県立学校 20回派遣	小中学校・県立学校の児童生徒及び保護者、教職員	221	⑤	教育委員会 事務局 保健体育課
小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性疾患のうち特定の疾患により、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付その他の事業を行った。	厚生労働大臣が定める特定疾患にかかっている20歳未満の児童等	232	④	健康福祉部 医療対策局 健康づくり課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
思春期ピアサポーター養成事業	思春期の性の悩みなどを気軽に相談できる仲間として大学生をピアリダー・ピアサポーターとして養成し、中高生に対し世代の近い仲間として性に関する正しい情報を提供するなど、ピア活動（仲間教育）を実施した。 (養成人数：41人)	大学生・中学生・養護教諭等	233	② ④	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
妊娠レスキューダイヤルの設置	若年層の望まない妊娠で周囲に相談できないなど、子どもたちの悩みに対する電話相談窓口を運営するとともに、医療・保健・教育・福祉等関係機関が連携し早期からサポートすることで児童虐待の未然防止に努めた。 ・相談時間：毎週 月・水 15:00～18:00、土 9:00～12:00 (年末年始、祝日を除く) ・相談件数：50件	若年層（10代）	233	② ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
思春期保健指導セミナー	中高生の性や望まない妊娠等、思春期の子どもたちや家族が抱える性まつわる問題を関係者が共通理解し、各々の機関で実践に活かす手法を学ぶ目的でセミナーを開催した。 (開催日：平成26年2月11日、場所：三重県医師会館、参加者数：256人)	大人（医療関係者・教育関係者、保健関係者等）	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課

## ②食生活と健康づくりの推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
給食施設巡回指導	給食を実施している保育所等児童福祉施設、私立幼稚園及び学校に栄養指導員が巡回し、管理栄養士、栄養士の配置及び適切な栄養管理等の実施について指導助言を行うとともに、食育の視点も捉えた指導を実施している。 (巡回指導施設数：149施設)	施設管理者及び給食従事者	123	④	健康福祉部 医療対策局 健康づくり課
野菜フル350（モーニングベジ）の普及啓発	あらゆる機会を捉え、朝ごはん習慣をつけるとともに、野菜摂取不足の解消を図るため、朝ごはんにおいて野菜を食べることを啓発している。 (実施回数：37回、参加者数：6,699人)	子ども、大人	123	⑤	健康福祉部 医療対策局 健康づくり課
学校での歯科保健指導	児童・保護者・教職員等が歯・口の健康について正しい知識を持ち、適切な歯科保健行動を実践できるよう、歯科医師・歯科衛生士が学校において歯科保健指導を行った。 (実施回数：21回 対象者数：1,396人)	小・中学校 児童・生徒	123	⑤	健康福祉部 医療対策局 健康づくり課
フッ化物洗口推進事業	6歳臼歯保護育成の観点から、むし歯予防効果の高いフッ化物洗口についての正しい知識と適切な実施方法を広く普及するため、保育所、幼稚園においてフッ化物洗口モデル事業を行った。 (モデル事業実施施設数：10園 対象者数：752人)	幼稚園・保育所の幼児	123	⑤	健康福祉部 医療対策局 健康づくり課
みえ地物一番給食の日	食生活や人格の形成期にある子どもたちを対象に、毎月「みえ地物一番給食の日」を設定し、地場産物を使用した学校給食と食育に取り組んだ。市町の取組の啓発のため、特に6、11月を強化月間とし、各地域の取組（給食献立）をホームページで紹介した。	小中学校・特別支援学校の児童生徒及び保護者、教職員	221	⑤	教育委員会 事務局 保健体育課
みえの地物が一番！朝食メニューコンクール	小学校5・6年生及び中学生を対象に子どもたち自身が地場産物を使用した朝食メニューを考え、調理するコンクールを実施した。この取組を通して、自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけることや食の大切さや地場産物とその生産者について理解を深めた。 (応募総数：小学校の部753人、中学校の部1,142人、最優秀賞各1人、優秀賞各5人)	小中学校・特別支援学校の児童生徒及び保護者、教職員	221	⑤	教育委員会 事務局 保健体育課
学校給食用牛乳供給事業	①学校給食用牛乳の安定的な供給に向けて、保護者負担額の軽減を図った。 (小中学校、夜間高校、特別支援学校：545校) ②国産生乳を使用した発酵乳製品を、牛乳に加えて給食に供給する学校に対し、保護者負担額の軽減を図った。 (小中学校等：40校) ③県内産生乳を使用した低温殺菌牛乳を学校給食で供給する学校に対し、保護者負担額の軽減を図った。(小中学校14校)	保育所、幼稚園、小学校、中学校、夜間高校、特別支援学校	312	⑤	農林水産部 畜産課

### ③思春期のこころの健康づくりの推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
若年層の自殺対策推進体制構築事業	子どもの自己肯定感を高めるとともに、ストレスとの付き合い方や問題に遭遇した時、周囲に助けを求めることが大切であることを伝え、また、相談しやすい環境づくりや精神疾患への早期支援について、地域の実情に応じて取り組んだ。 ・教職員を対象とした研修：9回 ・生徒を対象とした自殺予防の授業：12回 ・保護者を対象とした講義：3回 ・県民等への啓発研修等の開催：4回	主に中高校生及びその保護者・学校関係者	123	④	健康福祉部 医療対策局 健康づくり課
デートDV出前講座	自分も他人も大切に考える考え方や自己肯定感を育むために大学生・専門学校生・高校生等を対象として「デートDV防止出前講座」を実施し、デートDVの未然防止と将来の配偶者間暴力の予防を進めた。 (実施回数：22回)	高校生～大学生	212	① ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
デートDV予防啓発	デートDV防止パンフレットを県立高校の1年生に配布し、デートDVの防止と将来のDV（配偶者間暴力）の予防を図り、啓発を行った。 配布数：14,375部  また、高校からの依頼に応じて「フレンテみえ」が出前講座を実施した。 出前講座数：22回	高校生	212	⑤	環境生活部 男女共同参画・NPO課
子どもの心サポート事業	教育相談に関する研修会を実施し、思春期の子どもたちの悩みや不安に対する理解と適切な支援が行えるよう、教職員の資質向上を図るとともに、困難なケース等についてはカウンセリングや心理療法等の面接相談を実施した。 ・思春期の子どもたちの心を理解する研修講座数 3講座 ・思春期の子どもに係る面接相談件数 3,178件	子ども 保護者 教職員	221	④	教育委員会 事務局 研修企画・支援課

### ④医療の充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
地域医療に関する啓発	県民自らが、地域医療に対する理解を深め、一人ひとりができることに取り組むことにより地域の医療を守る行動等につながるよう、関係機関等へのポスターの掲示、啓発グッズの作成などを行い啓発キャンペーンを実施した。 (県、市町イベントにおける啓発(津市健康まつり他14カ所)、地域シンポジウムの開催(2カ所：亀山市、名張市))	大人、子ども	121	④	健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課
救急医療情報システム事業	救急車を呼ぶほどではない軽症者が、休日や夜間等に医療機関を受診したいときに、電話案内やインターネットによる閲覧により、受診可能な医療機関を案内する救急医療情報システムを運営した。 (電話案内件数：85,976件、ホームページアクセス件数：184,164件)	大人	121	④	健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課
医師修学資金貸与制度	将来、三重県で地域医療の担い手となる医師の育成をめざして、一定期間県内医療機関で勤務することを返還免除条件とする医師修学資金を医科系大学の学生に貸与した。 (平成25年度新規貸与者61人、平成26年3月末現在貸与者累計：408人(返還者を除く))	医学生	121	④	健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課
地域医療支援センター事業	県内の医師の不足・偏在の解消に向け、新たに医師の需給状況の把握・分析を行うとともに、修学資金貸与医師等の若手医師を対象に医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる、魅力ある後期臨床研修プログラムの作成等のキャリア形成支援を行った。 ・地域の医療関係者からなる運営協議会を開催(4月30日、10月21日、3月3日) ・17診療領域の後期臨床研修プログラムの作成 ・医学生への説明会(随時)、関係病院への説明会(1月29日)開催 ・地域医療支援センター広報誌の発行(平成25年8月)	医学生、研修医	121	④	健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課



取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
地域周産期医療再生計画事業	北勢地域の周産期医療体制を確保するため、周産期母子医療センターのMFICUなどの整備に対して支援した。(市立四日市病院のMFICU及び県立総合医療センターの母体胎児診断センター設置に必要な設備整備に補助を行った。)	病院	121	④	健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課
医学部進学セミナー	地域医療の現場を訪問することにより、医学部医学科への進学をめざす生徒の望ましい勤労観・職業観を醸成するとともに、県内の地域医療をめざす人材の育成を図った。 ・8月8日 三重大学：52名参加 ・8月9日 紀南病院・荒坂診療所：16名参加 ・8月23日 紀和診療所：31名参加	高校生	221	⑤	教育委員会 事務局 高校教育課
高等学校における看護師養成	桑名高等学校に設置されている衛生看護科・専攻科において、地域医療を支える看護師の養成を行った。	高校生	221	⑤	教育委員会 事務局 高校教育課
子ども医療費補助金	子育てに対する経済的負担を軽減し、子育て環境を整備するため、市町が実施する子ども医療費助成事業に要する経費の1/2を補助した。 ・事業実施市町 29市町	市町	232	⑤	健康福祉部 医療対策局 医務国保課
一人親家庭等医療費補助金	一人親家庭等が医療を受けられる環境を整え、福祉の向上と健康の保持増進を図ることを目的として、市町が一人親家庭等に対して実施する、医療費助成事業に要する経費の1/2を補助した。 ・事業実施市町 29市町	市町	232	⑤	健康福祉部 医療対策局 医務国保課

### (3) 心身の健やかな成長のための環境の充実

#### ① 健やかな心身を育む教育の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
生活保護学習支援事業	生活保護世帯の子どもが大人になって再び生活保護を受給するといった「貧困の連鎖」の防止を図り、卒業後の安定した就労と世帯の生活保護からの脱却と自立をめざすため、生活保護世帯の中学生に対し、高校進学を促進する学習支援を行った。	中学生	143	⑤	健康福祉部 地域福祉課
地域に密着した普及啓発事業	三重県人権擁護委員連合会に委託して、保育所、幼稚園、小・中学校を訪問し、親しみやすく分かりやすい啓発資料(紙芝居、絵本、人形劇等)を用いた人権教室を開催した。 (訪問回数：233回)	園児、小中学生	211	①	環境生活部 人権課
人権まなびの発表会	各学校で取り組まれている「人権学習指導資料」を活用した人権学習や、人権に関する生徒の自主的な活動について、生徒が成果発表を行った。 (実施日：10月6日(日)、参加者数：113人(生徒35人 教職員等78人))	高等学校・特別支援学校高等部の生徒及び教育関係者	211	② ③	教育委員会 事務局 人権教育課
地区別人権学習活動交流会	県内6地区(北勢・中勢・松阪・南勢・伊賀・牟婁)において、各学校で取り組まれている、「協力」「参加」「体験」を核とした主体的・実践的な人権学習活動について、発表や意見交流を行った。 (参加者数：(6地区総計) 293人(生徒154人 教職員等139人))	高等学校・特別支援学校高等部の生徒及び教育関係者	211	② ③	教育委員会 事務局 人権教育課
移動人権啓発事業	商業施設や地域のイベント等、様々な場や機会を利用してパネル展示、アンケート、啓発物品の配布等を実施し人権尊重の考え方を県民に広めた。 (実施回数：15回、アンケート協力者数：1,232人)	子ども、大人	211	① ④ ⑤	環境生活部 人権センター
人権メッセージ募集	県民が、差別をなくすために真剣に取り組み、県民一人ひとりが、人権啓発の主体者であることの意識付けに繋がるよう人権メッセージを募集した。 (応募件数：1,758件)	子ども、大人	211	②	環境生活部 人権センター
人権ポスター募集	県内の小中高等学校等の児童・生徒が人権について考え、表現する機会としてポスターを募集した。優秀作品により人権カレンダーの作成や巡回展示による啓発を行った。 (取組数：199校 応募数：26,602人)	子ども(小・中・高校生等)	211	②	環境生活部 人権センター

取組名	取組概要	対象	施策番号	条 例 基 本	担当課
人権フォトコンテスト	「自分らしく生きる」「共に生きる姿」「命の大切さ」をテーマに生活の様々な場面における「人権」を感性で捉えたコンテストを開催した。募集・応募・優秀作品の展示の過程を通じて人権尊重を広く県民に啓発した。 (応募件数：409件)	子ども、大人	211	②	環境生活部 人権センター
人権に関わる相談員スキルアップ講座等	人権の視点での県内各機関の相談員の資質向上を図るため、人権に関わる相談員スキルアップ講座・研修会を実施した。 ・前期講座「子どもの教育相談について～子どもへの関わりにあたって～」等 ・後期講座「子どもたちを取り巻く人権問題」等 (取組数：17講座等、参加者数：896人)	大人(人権に関わる相談員)	211	④	環境生活部 人権センター
県民人権講座等	人権問題に対する理解を深めるため、「子どもの人権」「障がい者」等のタイムリーなテーマで講座を開催した。 (取組数：5回、参加者数：835人)	大人	211	④ ⑤	環境生活部 人権センター
人権相談	人権問題について、相談員による面接相談及び電話相談を実施した。(月～金曜日9時～17時)また、弁護士による法律相談(第1・3水曜日13時～16時(予約制))、臨床心理士によるカウンセリング(第4木曜日9時～12時(予約制))を実施した。 (相談件数：841件、うち子どもの問題に関する相談件数：16件)	子ども、大人	211	⑤	環境生活部 人権センター
スポーツ組織と連携協力した啓発	青少年や地域社会などに大きな社会的影響力を有するスポーツ組織と連携・協力して各種啓発活動を展開した。(日本女子サッカーリーグ「伊賀FCノア」) ・人権啓発冠試合(試合数：3回、参加者数：2,754人) ・スポーツ教室等(開催回数：6回、参加者数：320人)	子ども、大人	211	⑤	環境生活部 人権センター
キャリアガイド普及事業	外国につながる子どもたちや保護者が、職業について理解を深め、夢や目標を持って学校での学習や、日本語、母国語の習得に意欲的に取り組むよう、外国人の先輩の成功例を紹介する「キャリアガイドDVD」を活用した出前セミナーを開催した。 ・キャリアガイド出前セミナー(実施回数：16回、参加者数：延べ1,012人)	外国につながる子ども、保護者、外国につながる子ども	213	④ ⑤	環境生活部 多文化共生課
日本語指導の充実及びJSLカリキュラムの実践研究の推進	外国人生徒支援専門員(2人)を活用し、日本語運用力を把握する方法や日本語指導についての研究を進めるとともに、中学校、地域と連携した日本語指導体制の充実を図った。また、JSLカリキュラムの三重県モデルの作成に向け、昨年度に引き続き、指導事例を収集するとともに、それらの実践をとおして、県内の多くの学校で活用しやすいものとし、外国人児童生徒の日本語で学ぶ力の育成と社会的自立につなげるよう図った。	高校生、教員	213	④ ⑤	教育委員会 事務局 高校教育課
多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業	日本語指導が必要な外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を発揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受入体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員(12人)の派遣等による日本語指導、学校生活への適応指導の充実、教科指導型日本語指導(JSLカリキュラム)の実践研究を進めた。	小中学生、教員	213	④ ⑤	教育委員会 事務局 小中学校教育課
みえ不登校ネットワークの活動とNPOへの支援	みえ不登校ネットワークとして相互に連携を取るほか、不登校の子どもたちを支援するNPOと市町教育委員会が連携して行う事業に対して支援を行った。 (対象市町：1市)	大人	221	④	教育委員会 事務局 生徒指導課
子どもの心サポート事業	教育相談に関する研修会を実施し、児童生徒の心の問題に対する理解と適切な支援が行えるよう、教職員の資質向上を図った。 ・教育相談に関する研修講座数 36講座 ・延べ受講者数 1,668人	教職員	221	④	教育委員会 事務局 研修企画・支援課
教職員研修事業	信頼される教職員の育成を図るため、教育現場の実態及び教職員のニーズを踏まえた講座、教職員の経験や役割に応じた研修等を実施した。 ・延べ講座数 452講座 ・延べ受講者数 40,411人 また、児童生徒や保護者、地域から信頼される活力ある学校づくりを進めるため、学校経営品質向上活動(学校マネジメント)研修を実施した。 ・延べ講座数 19講座 ・延べ受講者数 1,281人	教職員	221	④	教育委員会 事務局 研修企画・支援課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
「確かな学力」を育む総合支援事業	学力の定着と向上を図るため、全国学力・学習状況調査を活用した具体的な授業改善例等を記載した「授業改善支援プラン2013」及び授業や家庭学習で活用できるワークシートの作成や、各学校の授業改善の取組を支援するための学力向上推進会議（全市町の指導主事等が参加）及び地域別学力向上推進会議（実践推進校100校の教員が参加）を開催するとともに、実践推進校への学力向上アドバイザー（5人）の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図った。 また、中学生の科学技術に対する関心を高め、科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催した。	小中学生、教職員	221	④ ⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
みえの学力向上県民運動の推進	子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、さまざまな視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を年2回（8月、3月）開催するとともに、県民総参加による学力向上の取組を充実させるため、広報・PR活動を進めたほか、地域で開催される研修会等に推進会議委員を講師として派遣するなど、市町等の取組に対する支援を行った。 また、「まなびのコーディネーター」（52人）を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進している。	子ども、大人	221	④ ⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
道徳教育総合支援事業	特色のある道徳教育を研究する市町等教育委員会と連携し、研究推進校の道徳教育を支援するとともに、道徳教育の質の向上と一層の充実を図るため、道徳教育推進会議を年2回（7月、3月）開催し、各推進校の取組を地域に啓発できる体制を整備した。また、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、道徳の時間等に活用できる道徳用教材として、平成24年度に作成した小学校高学年用、中学校用「三重県 心のノート」の活用の推進を働きかけるとともに、小学校低学年用、中学年用「三重県 心のノート」を作成・配付した。	小中学生、教職員	221	④ ⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
三重県高等学校等修学奨学金制度	勉強意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な生徒に対して、教育の機会均等が図られることを目的として、無利子で奨学金の貸与を行った。 （平成25年度 新規貸与者数：432人）	高校生、高等専門学校生	221	⑤	教育委員会事務局 予算経理課
高校生学力定着支援事業	義務教育段階の学習内容の確実な定着を含めた基礎的・基本的な学力の定着・向上を目的として、生徒の学力等を把握するとともに、課題の洗い出しとその分析を行い、教材開発や効果的な指導方法等の研究を進めた。 （研究校6校を指定）	高校生、教職員	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
三重県高校生英語キャンプ	志摩市ともやま公園野外活動センターにおいて、英語だけで生活する体験、外国語指導助手（ALT）との英語による様々な言語活動を通じて、学校を越え、高校生同士の交流を深めた。また、高校生の英語学習への意識を高めるとともに、英語コミュニケーション能力の向上を図った。 ・8月19日～20日（1泊2日）生徒25名、ALT11名、教員・事務局職員14名参加	高校生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
三重県高等学校科学オリンピック大会	高校生がチームとして、授業での学習をベースにした問題や、生活に関連した課題に取り組むことにより、数学・理科や科学技術に対する興味や関心を喚起するとともに、科学的な思考力・判断力・表現力等を育成し、科学的、数学的能力の向上を図った。生徒が数学・理科に関する課題に取り組みながら、科学の面白さや考える楽しさを感じる場とし、国際科学オリンピック大会やその国内予選大会などへの参加の契機とした。 （12月7日開催 10チーム75名参加）	高校1、2年生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
フューチャー・カリキュラム実践研究事業	学習指導要領の趣旨及び内容をふまえ、小中学校における「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」の創造に向けた授業改善を一層充実させるため、フューチャー・カリキュラム実践研究委員会及び小中学校の教科別のプロジェクトチーム（9チーム：小学校（国語・算数・社会・理科）、中学校（国語・数学・社会・理科・英語））を設置し、授業改善モデルの作成に取り組んだ。 また、その普及を図るため、公開研究授業等を行い、教職員の指導力向上を図った。	小中学校教職員	221	④	教育委員会事務局 小中学校教育課
県立学校協創活動支援事業	公立の小中学校、県立学校が児童生徒や保護者、地域から信頼される活力ある学校づくりを進めるために、「学校経営品質」向上活動の一層の推進に取り組んだ。 また、県立学校への学校関係者評価の定着・浸透を図り、学校の改善活動の質を向上させるとともに、評価に関わる学校関係者のやりがいを高め、保護者や地域の教育活動への参画を促進させた。	高校生、教職員、地域住民	222	④ ⑤	教育委員会事務局 高校教育課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
地域と協働する学校運営支援事業	コミュニティ・スクールや学校関係者評価等の地域に開かれた学校経営の仕組みの導入と定着を図るため、各市町の担当者の参加による推進協議会の開催(5月)、開かれた学校づくりサポーターの派遣、フォーラムの開催(1月)、コミュニティ・スクールの運営協議会への指導主事の派遣を実施し、保護者や地域住民等の教育活動への参画を進めるとともに、教育活動の質が高まるよう取り組んだ。	小中学生、高校生、保護者、地域住民、教職員	222	④ ⑤	教育委員会 事務局 小中学校教育課
地域による学力向上支援事業	大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して、子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進した。(10市町で実施) また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修、事業の成果の共有と普及を図るための成果報告会等を実施した。	園児、小中学生、保護者、地域住民、教職員	222	④ ⑤	教育委員会 事務局 小中学校教育課
「ふるさと三重」郷土教育の推進	郷土教育の一層の充実を図るため、全公立中学校において教材「三重の文化」を活用した授業づくりを進めた。また、幼稚園、小学校段階から郷土教育を進めるための「ふるさと三重かるた」を作成し、その活用・普及を通して、子どもたちの郷土を愛する心を育むとともに、自信と誇りを持って三重の良さを発信できる人づくりを進めた。	小中学生	222	④ ⑤	教育委員会 事務局 小中学校教育課
子どもの体力向上総合推進事業	子どもの運動習慣、生活習慣、食習慣を総合的に形成する学校の取組を推進し、朝食摂取や早寝早起きなど、子どもたちの基本的な生活習慣を確立しながら、学校、家庭、地域の連携による総合的な体力向上の取組を進めた。	小学校・中学校・高等学校の教員及び児童生徒	241	④	教育委員会 事務局 保健体育課
子どもの体力向上推進研究協議会	新体力テストの調査結果を「授業の工夫改善」や「体力の成長記録」として有効活用するため、研究協議を県内6会場で行い、児童・生徒の体力向上に関する取組を推進した。(6会場406名参加)	小学校・中学校・高等学校の教員	241	④	教育委員会 事務局 保健体育課
学校体育担当者研究協議会	児童生徒が自発的・自主的に運動に親しむことにより、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うことができるよう、体育・保健体育の授業の工夫改善を中心に、学習課題に関する研究協議、講義、実技講習を行い、体育・保健体育教員の指導力向上を図った。 ・小学校体育担当者研究協議会 3回開催 ・中高等学校体育担当者研究協議会 2回開催	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員	241	④	教育委員会 事務局 保健体育課
地域スポーツ人材の活用実践支援事業	中学校の運動部活動の指導に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣し、運動部活動の取組を充実させるとともに、外部指導者を対象とした研修会を開催し、指導上の配慮事項や教員との連携の在り方に関する知識を深め、指導者の資質及び指導力の向上を図った。 (中学校60校に対し101人を派遣)	地域のスポーツ指導者	241	④	教育委員会 事務局 保健体育課
運動部活動指導者派遣事業	多様化する運動部活動の課題解決を図るため、高等学校の運動部活動の指導に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣し、運動部活動の取組を充実させるとともに、外部指導者を対象とした研修会を開催し、指導上の配慮事項や教員との連携の在り方に関する知識を深め、指導者の資質及び指導力の向上を図った。 (県立高等学校50校に対し70人を派遣)	地域のスポーツ指導者	241	④	教育委員会 事務局 保健体育課
運動部活動指導者研修会	中学校及び高等学校等の運動部活動を振興するため、指導者を対象に指導力及び資質の向上を図る研修会を開催し、運動部活動の充実を図った。 (運動部活動指導者研修会として、体罰に係る研修会を2回、ハンドボール競技に関する研修会を1回開催)	中学校・高等学校・特別支援学校の教員	241	④	教育委員会 事務局 保健体育課
武道等指導推進事業	中学校における武道・ダンスの必修化に伴う課題を解決するため、安全に配慮した指導の在り方等に関する講習会を開催し、武道・ダンス指導に係る教員等の指導力の向上を図った。 また、専門性を有する地域の武道・ダンス指導者を外部指導者として中学校に派遣することにより、保健体育科における武道・ダンス授業の充実を図った。 (中学校41校に対し51人を派遣)	地域のスポーツ指導者	241	④	教育委員会 事務局 保健体育課

## ②青少年の健全育成の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
非行防止・薬物乱用防止教室	少年の規範意識を向上させるため、県内の小学生から高校生の児童・生徒を対象に非行防止・薬物乱用防止教室を実施した。 (平成25年中、実施校数：延べ571校、参加者数：延べ58,086人)	小学生～高校生及び保護者、教員	131	① ⑤	警察本部 少年課
三重若者サポートネットワークの運用	深刻化する少年問題に対し、効果的な活動が推進されるよう、教育、医療、福祉、更生に携わる機関・団体等による「三重県若者少年サポートネットワーク」会議を開催し少年の健全育成に関する情報交換を実施した。 (開催日：11月20日、参加者数：関係機関・団体等29人)	大人	131	④	警察本部 少年課
「三重県版コネクションズ」による非行少年の立ち直り支援等	非行等の問題を抱え社会から孤立した少年に対し、少年警察協助力員、少年指導委員、被害少年サポーター、大学生ボランティアを委嘱して、関係機関・団体等と連携し、農業体験や社会参加活動等の立ち直り支援の取組を推進した。 (平成23年3月から平成26年3月末までの間、支援対象少年：103人 支援回数：1,479回)	非行少年、被害少年	131	⑤	警察本部 少年課
インターネット上の違法・有害情報から少年を守る対策	携帯電話等からインターネット上の違法・有害情報へのアクセスを防止するため、平成25年9月24日及び平成26年2月13日、携帯電話大手3社に対し、少年が使用する携帯電話を販売する際には、保護者等に対し、少年の被害情報、フィルタリングの有益性についての情報提供をするよう要請した。	携帯電話事業者、保護者等	131	⑤	警察本部 少年課
薬物乱用防止ポスター	薬物乱用を許さない社会づくりを推進するため、中学生、高校生から薬物乱用防止の大切さを同世代に訴えるポスターを募集し、入賞作品は県内で展示するとともに、三重県ホームページに掲載した。 (応募点数：1,828点〈中学生1,792点、高校生36点〉)	中学生～高校生	134	② ⑤	健康福祉部 薬務感染症対策課
学校薬剤師による薬物乱用防止教室「くすりの正しい使い方教室」	覚醒剤などの違法薬物の乱用だけでなく、医薬品を医療目的から逸脱した用量や用法などで使用することも薬物乱用であるため、一般用医薬品などのくすりの服用方法や副作用など、くすりの正しい使い方について、学校薬剤師が薬物乱用防止教室を実施した。 (実施校数：88校)	小学生(高学年)～高校生	134	⑤	健康福祉部 薬務感染症対策課
薬物乱用防止教育認定講師等による薬物乱用防止教室「ダメ。ゼッタイ教室」	公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター等が認定した薬物乱用防止教育認定講師等が、啓発用ビデオやCD-ROMを活用した薬物乱用防止教育を実施するとともに、地域のおじさんやおばさんとして、人生の豊富な経験を生かし「語り部」として、生き方「ライフスキル」を青少年に伝えた。 (実施校数：132校)	小学生～高校生	134	⑤	健康福祉部 薬務感染症対策課
ネット啓発リーダーフォローアップ講座	8月、11月、3月に保護者による「ネット啓発リーダー」16人に対し、フォローアップ講座を実施した。	保護者	221	④	教育委員会 事務局 生徒指導課
ネット啓発講座	ネット啓発リーダーが2人1組になり、小中学校の保護者を対象に「ケータイ・ネットに潜む危険性」「ペアレンタルコントロールの大切さ」「フィルタリングの重要性」等について、保護者に対し保護者の立場から啓発するための講座を、学校や地域の要請を受けて実施した。 *児童生徒が同席の場合は、学校と連携し講座の内容を調整し、保護者としての思いを伝えるなどして実施した。 (実施校数：42校、児童生徒・保護者：2,272人)	保護者、教職員、児童生徒	221	④	教育委員会 事務局 生徒指導課
子どものネット被害防止	子どもが、インターネットや携帯電話を介して事件や事故に巻き込まれている状況があるため、地域住民や保護者等に対し、子どものネット使用時の実態を理解し、被害の未然防止に向けた啓発を進めるため、「みえ出前トーク」により職員が出前講座を実施した。 (講座回数：21回、参加者数：786人)	大人	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
青少年健全育成協力店運動	「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めるとともに、立入調査を実施した。 (子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合：95.0%) (平成26年3月31日現在)	大人	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課

### ③文化・生涯学習の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
高校生フェスティバル	「三重県立高等学校産業教育フェア」「みえ高文祭」「三重県高等学校校定時制通信制生徒生活体験発表大会及び三重県高等学校校定時制通信制生徒文化作品展」「高校生人権まなびの発表会」「元気な三重を創る高校生フォーラム」「高校紹介ひろば」において、県内の高校生が一堂に集い、日頃の学習や文化活動等の成果を総合的に情報発信した。 ・実施日：10月4～6日 津市で開催 (サテライト会場 四日市市、鈴鹿市、伊勢市) 参加生徒延べ1,200名、一般来場者延べ3,130名	子ども、大人	221	① ② ③	教育委員会 事務局 高校教育課
三重ジュニア管弦楽団育成事業	毎月3回の練習及び地域演奏活動を通年実施し、練習活動を通じて青少年健全育成を図るほか、地域貢献活動として、様々なイベントに出演した。 (出演回数：5回)	小学生～高校生	261	⑤	環境生活部 文化振興課
みえ文化芸術祭みえ音楽コンクール	三重の音楽文化を担う若い人材を育成することを目的に、ピアノ・声楽・フルート・弦楽の4部門で音楽コンクールを実施した。また、コンクール入賞者による記念演奏会を実施した。 (コンクール参加者数：286人)	幼児～大人	261	⑤	環境生活部 文化振興課
映画会	三重県視聴覚ライブラリーの映像教材を活用したアニメ映画会を実施した。 (親子向け映画会実施回数：1回)	子ども、大人(親子)	261	⑥	環境生活部 文化振興課
M祭!、お正月あそび等の子ども向けイベント	総合文化センターのPR事業の一環として、子ども向けの体験型お祭りイベント等を実施し、県内公立施設やボランティア等多様な主体との連携により運営した。 (参加者数：M祭 8月4日、延べ9,897人 お正月イベント 平成26年1月5日、延べ3,759人 社会見学 通年 32回・延べ1,945人)	子ども、大人	261	③ ⑤	環境生活部 文化振興課
高校演劇連盟との共催事業	高校演劇部員を対象とした舞台づくりの基礎的な力をつける講習会のほか、高校生から大学生を対象とした22歳以下限定の戯曲と演出講座を開催した。 (講習会：1回、講座：9回)	高校生～大学生	261	③ ⑤	環境生活部 文化振興課
小学校への出前授業	斎宮や平安時代の歴史について明和町内の6小学校と連携し、学校の立地や要望にあわせた歴史の授業を実施した。 (実施回数：11回)	小学6年生	261	⑤	環境生活部 斎宮歴史博物館
展覧会における親子対象ワークショップ	特別展・企画展において、親子で体験できるイベント「お面をつくろう」などを実施した。 (実施件数：5回 参加者数：延べ104人)	子ども・大人(親子)	261	③ ⑤	環境生活部 斎宮歴史博物館
『M祭!2013』への参加	8月4日に県総合文化センターで実施された『M祭!2013』に参加し、埋蔵文化財などを題材としたシールを貼り付けたミニのぼりを作ってもらった体験イベントを実施した。 (参加者数：614人)	子ども、大人(県民)	261	③ ⑤	教育委員会 事務局 埋蔵文化財センター
埋蔵文化財センター夏休み体験イベント『まいぶん祭 2013』の実施	8月20から22日にかけて、埋蔵文化財センター嬉野分室で実施した。本物の土器や石器、復元した銅鏡に触れる催し、火おこし体験、文化財すごろく・三重の城すごろく・大型パズル体験、郷土ゆかりの紙芝居の鑑賞、石廂丁・貫頭衣・勾玉などの製作などを通し、郷土の文化財を学ぶ楽しさや愛護心を育むための支援を行った。 (参加者数：274人)	子ども、大人(県民)	261	③ ⑤	教育委員会 事務局 埋蔵文化財センター
『県民の日記念事業』への参加(古代の衣装とされる「貫頭衣」のデザイン体験)	4月13日に県総合文化センターで実施された『県民の日記念事業』に参加し、古代の衣装とされる「貫頭衣」のデザイン体験を実施した。 (参加者数：142人)	小学生～高校生	261	③ ⑤	教育委員会 事務局 埋蔵文化財センター
生涯学習機会提供事業(みえアカデミックセミナー等各種講座)	高等教育機関やさまざまな専門機関と連携した各種講座を実施した。 (子どもをテーマにした講座「体罰がおこる原因は何なのか?」、「実習船『しろちどり』に乗って体験航海に出よう!」など5回実施)	子ども、大人	262	④	環境生活部 文化振興課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
文化体験パートナーシップ活動推進事業	感性豊かな子どもたちに感動・感銘を与える体験型事業を実施した。美術館、博物館等の社会教育施設や文化団体等と連携し、学校へ文化体験プログラムを提供した。また、学校と施設・団体をつなぐ文化ボランティアの育成や、学校関係者等への研修を実施した。 (実施回数：71校・延べ94回)	小学生、大人(教員・ボランティア他)	262	⑤	環境生活部 文化振興課
三重県立図書館児童コーナー	児童書や児童研究用の図書を揃え、閲覧、貸出、参考調査サービスの提供を行った。また子どもや大人が求めている図書を選定し、揃えるとともに、各サービスの向上を図った。	子ども、大人	262	①	環境生活部 図書館
おはなし会	図書館職員のほか、ボランティアグループが主体となって子どもや保護者に絵本の読み聞かせやストーリーテリングなどを行う「おはなし会」を実施した。 (実施日：毎月第1～4土曜日、隔月第4水曜日、延べ参加者数：1,634人)	読み聞かせ等のボランティアグループ、小学生以下の子ども、大人	262	④ ⑤	環境生活部 図書館
ガイドツアー「図書館探険隊」	ボランティアと職員が、毎月1回、地下書庫やブックポストなど普段は入ることができない場所を案内するガイドツアーを実施した。 (開催回数：11回、延べ参加者数156人)	子ども、大人	262	⑤	環境生活部 図書館
こども会議	小学生～中学生までを主な対象に、博物館の使命のひとつである「残す」ということをテーマに、開館前特別ワークショップと併せて実施した。博物館で資料を残していくということを体感的に捉え、博物館という場について理解を深めてもらうとともに、その博物館でやってみたいことについて意見交換を行った。 (実施日：9月8日、参加者数：55人)	小学生～中学生、大人	262	① ②	環境生活部 総合博物館
開館前特別ワークショップ「100年残す！？三重のモノ、コト、ワタシ」	開館前の新県立博物館の展示エリアとバックヤードを使って、博物館の大切な仕事である「残す」ことについて「三重に100年後まで残したいこと」をテーマに、参加者の方と表現する体験型ワークショップを実施した。 (実施日：8月24日、参加者数：41人)	子ども、大人	262	①	環境生活部 総合博物館
三重県立博物館サポートスタッフ活動	三重県立博物館の利用者組織である「三重県立博物館サポートスタッフ」は、自ら学ぶ楽しさや好奇心を育みながら、興味関心を通じた世代交流や、三重の自然と歴史・文化に関する資料や情報を通じた地域の再発見など、博物館を活用して主体的に1年を通じて活動した。 (参加者数：310人、サポスタ通信を年4回(1,000部/回)発行。スタッフ向けのミニ講座を開催)	子ども、大人	262	①	環境生活部 総合博物館
博物館教室やフィールドワーク、アウトリーチ活動等	三重の自然と歴史・文化について多くの県民のみなさんに興味・関心をもっていただくきっかけづくりを目的とした教育普及活動を、県内各地のフィールドで実施した。 ・オオサンショウウオ「さんちゃん」のお食事会(4-6月第2土曜、参加者数：40人) ・同定会(8月18日、参加者数：77人) ・イベント等に出席(M祭、青少年のための科学の祭典、三重しぜん文化祭等)など	子ども、大人	262	①	環境生活部 総合博物館
美術体験事業	第一線で活躍するアーティストを招へいし、その創作の秘密に迫るワークショップなどを開催した。 ・8月31日～9月1日、参加者数：23人、「彫りたい人のためのワークショップ」 ・1月11日、参加者数：153人、アーティストトーク「大橋歩×長田弘」 ・3月22日、参加者数：20人、ワークショップ「絵になるデザート」	高校生、大人	262	⑤	環境生活部 美術館
夏休み子どもひろばの開催	子どもとその家族が美術館や美術鑑賞を楽しめるように夏休みに子ども向けワークショップ「みんなでアニマルズ」を開催した。 (開催日：8月10日・11日、参加者数：29人)	小学生	262	⑤	環境生活部 美術館
夏休み子ども斎宮跡発掘調査体験教室の開催	国史跡斎宮跡を発掘し、調査や整理の方法、平安貴族の遊びや生活などを体験しながら学ぶとともに、郷土の歴史や文化財に対する興味と理解を深めた。 (開催日：8月1日・2日、参加者数：13人)	小学4年生～中学生	262	⑤	環境生活部 斎宮歴史博物館

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
史跡公園への子どもたちによる看板製作と設置	未来の斎宮をイメージした大型看板3点を、平成24年度斎宮小学校6年生3クラスに作成依頼して、平成25年度に史跡公園予定地に設置した。また、同じテーマで、平成25年度には斎宮小学校、上御糸小学校、下御糸小学校、大淀小学校が看板原画を作成した。これも平成26年度には設置公開する予定である。	小学生	262	⑤	環境生活部 斎宮歴史博物館
鈴鹿青少年センター主催事業「単式学級学校交流会」	単式学級の学校同士がキャンプファイヤーを通して、学校自慢やレクリエーション、ファイヤードグダンスなど交流を行った。 (参加者数：123人)	単式学級校	262	③ ⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「キッズチャレンジスポーツ」	コミュニケーションをとりながら様々なスポーツに楽しくチャレンジした。ディスクゴルフなどのニュースポーツも楽しみながら、体の使い方やバランス感覚なども学んだ。 (11月3・10・17・24・12月1・8日 全6回：18人)	小学1年生～3年生	262	③ ⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「おもしろ自然科学教室」	摩訶不思議な実験、工作、観察等を通して、自分の目で見て、耳で聞いて、体で感じて学んだ。 (1月12日：37人 19日：30人 26日：37人 2月2日：37人 全4回)	小学5年生～6年生	262	③ ⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「サイエンステクノロジー講座」	身の回りの不思議ななぞについて興味を持って、調べ、実験し、わくわく体験を行った。 ・9月1日 シリコンボールづくり 23名参加 熊野少年自然の家 ・1月26日 吹き矢ロケットづくり 16名参加 熊野古道センター ・3月30日 光・音・化学変化の実験 9名参加 熊野少年自然の家	小学3年生～6年生	262	③ ⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
農業研究所「職場体験学習」	児童および生徒等を対象に、農業機械の実演、栽培管理や収穫等の体験学習を行った。 (実施日：5月28日、7月2日、10月14日、12月3日 参加者数：179人)	園児、小学生～高校生	311	③ ⑤	農林水産部 農業戦略課 農業研究所
「農大祭&西山農業祭り」	農業や農業研究の取組について理解を深めてもらうため、科学体験コーナー、研究成果展示、農業に関するクイズラリーなどを実施した。 (来場者数：2,000人) 埋蔵文化財センター出展コーナーでは、土器の模様付け、土器や農具にさわる体験、資料の展示を実施した。 (参加者数：273人)	子ども、大人	311	③ ⑤	農林水産部 農業戦略課 農業研究所 教育委員会事務局 埋蔵文化財センター

#### ④自然とのふれあい・環境学習の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
三重県環境学習情報センター	社会見学の受入、各種環境講座の実施、イベント開催等を通じて、環境保全に関する気づきや実践への機会を提供した。 (環境教育参加者数：31,911人)	子ども、大人	151	② ③	環境生活部 地球温暖化対策課
キッズISO14000プログラム	小学校、企業、行政が連携してキッズISO14000プログラムに取り組むことにより、家庭を巻き込んだ環境保全活動を推進した。 (参加児童数：691人)	小学生、大人	151	② ③ ④	環境生活部 地球温暖化対策課
地球温暖化防止啓発ポスターコンクール	県民の地球温暖化防止への関心、意識を高めることを目的として、小・中学生を対象にポスターコンクールを実施した。 (応募者数：2,511人)	小学生、中学生	151	② ③	環境生活部 地球温暖化対策課



取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
ごみゼロ社会実現プランの普及啓発	主に次世代を担う子どもたちを対象として、「もったいない」という、ものを大切に考える考え方を中心に、食品廃棄物の削減をめざして普及啓発冊子をイベント等で配布したほか、学校における環境学習等で活用した。環境学習の場の拡大を図るため、学校以外で環境学習を実施している団体等にも活用を呼びかけるとともに、環境学習が実施できる講師の養成講座を開催した。 (ごみゼロ出前授業 開催校：志摩市3校、玉城町4校) (講師養成講座 開催日：1月25日、開催場所：伊勢庁舎、参加者数：17人) また、子どもを対象とするイベント (Mie子どもエコフェア、みえ環境フェア) にブース出展し、ごみゼロクイズやぬりえを実施した。 (Mie子どもエコフェア 開催日：7月20日～21日、開催場所：鈴鹿山麓リサーチパーク内、参加者数：約400人) (みえ環境フェア 開催日：12月1日、開催場所：メッセウイングみえ、参加者数：約300人)	子ども、大人	152	⑤	環境生活部 廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課
野生生物保護啓発ポスターコンクール	ポスター制作過程を通して野生生物の保護についての意識を高めるとともに、県民への普及啓発を図ることを目的として、小学生～高校生を対象にポスターコンクールを実施した。 (応募数：小中学校・高校 172校 1,997人)	小学生～高校生	153	② ③	農林水産部 みどり共生推進課
三重県レッドデータブック2005改訂関連「自然観察会」	子どもたちの自然への関心を高め、自然環境を支える将来の担い手となるきっかけづくりを行うため、三重県レッドデータブックの更新に際し、子どもたちが参加する野生動植物種の観察会を実施した。 ・かえる観察会 (実施日：6月15日、実施場所：三重県民の森 (菟野町) 参加者数：28人) ・ハッチョウトンボ観察会 (実施日：7月7日、実施場所：三重県上野森林公園 (伊賀市) 参加者数：29人) ・砂浜の生きもの観察会 (実施日：7月21日、実施場所：三重県水産研究所鈴鹿水産研究室 (鈴鹿市) 参加者数：29人) ・同定会 (実施日：8月18日、実施場所：三重県総合博物館 (津市) 参加者数：77人) ・家族で楽しむ野鳥観察会 (実施日：3月15日、実施場所：三重県上野森林公園 (伊賀市) 参加者数：24人)	小学生～大人又は親子	153	③ ④	農林水産部 みどり共生推進課
水生生物を指標とした水質調査	小中学生や地域住民を対象として、身近な自然とふれあい、環境問題への関心を高めるとともに、広く水環境保全の普及啓発を図ることを目的に、河川に生息する水生生物を指標として水質を判定する水生生物調査を実施した。また、この結果をもとにして「水生生物を指標としたみえの河川水質マップ」を作成し、参加団体、市町、各小中学校に配布した。 (調査期間：6月～9月、調査参加者：小中学生を中心に37団体 2,061人、調査対象：30河川57地点)	子ども、大人	154	⑤	環境生活部 大気・水環境課
花育の取組 (フラワーブラボーコンクール)	中日新聞社と7県1市が主催となり、学校環境の美化と豊かな情操教育、花による地域の快適な環境作りなどに役立てることを目的に、小中学校を対象とした学校花壇コンクールを開催した。また、学校花壇設計図、花と私の作文、花壇の写生、校外花壇各コンクール、花壇指導者講習会を行うとともに、花育推進のため、新たにフラワーブラボーコンクールに参加する小中学校に普及指導員が栽培指導と資材の支援を行った。 (学校花壇コンクール参加校数：46校 うち小学校37校、中学校8校、特別支援学校1校)	小・中学生	221 312	③	農林水産部 農産園芸課 教育委員会 事務局 小中学校教育課
子ども農山漁村ふるさと体験推進事業	小学校～大学生の子ども・学生のグループが、農山漁村でふるさと体験活動を行うことを通じて、学ぶ意欲や自立心を育み力強い子どもたちの成長を支えようとするもので、そのために必要な農山漁村における受入地域の体制整備や体験指導者育成を図った。 (受入地域10地区、体験指導者24人養成)	農山漁村地域の大人	254	④	地域連携部 地域支援課
田んぼの生きものキャラクターコンクール	作品の制作過程を通して、いろいろな人たちが農村を身近に感じてもらうことを目的として、小学6年生以下の子どもたちを対象に田んぼの生きものキャラクターコンクールを実施した。 (応募数 106作品) また、表彰式・応募作品展示の開催時に、農村環境を大人と子どもが一緒に考えていくことを目的として、メダカのコタロー劇団による環境アニメ紙芝居を実施した。	小学6年生以下の児童・園児	254	② ③ ⑤	農林水産部 農業基盤整備課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
松名瀬干潟の観察会	三重中学校の生徒を対象に、漁業者、三重大学研究者、県職員、環境保護活動家が講師を務め、生物多様性の維持、水質浄化機能等、干潟が果たす役割の重要性について学習する観察会を実施した。 (実施日：10月28日、参加者数：131人)	中学生	254	③ ④	農林水産部 水産資源課
『Mieこどもエコフェア』への参加 (「チャレンジ！昔の火おこし」体験)	7月21日に県環境学習情報センター等で実施された『Mieこどもエコフェア』に参加し、環境学習の一環として、昔の火おこし道具を用いて着火体験イベントを実施した。	子ども、大人	261	③ ⑤	教育委員会 事務局 埋蔵文化財センター
鈴鹿青少年センター主催事業「わくわくファミリーキャンプ」	親子で宿泊し、キャンプファイヤー、野外活動及び自然観察などアウトドアの基礎を体験した。親子のふれあいを通して、家族の絆を深める場を提供した。 (10月19日～20日：14家族41人)	小中学生とその家族	262	③ ⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「ウィンターアドベンチャー」	鈴鹿青少年の森で冬の自然観察をしたり、自然の材料を利用した創作活動を行った。集団宿泊体験により協調性や思いやりの心を育てた。 (2月8日～9日：33人)	小学4年生～中学2年生	262	③ ⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「レッツ・チャレンジ2013」	異年齢の子どもたちが共同生活をしながら自然体験等を通して、自主性、社会性、協調性、忍耐力、責任感を身につけ、自然に対する理解や愛情を育んだ。 (8月20日～24日：34人)	小学5年生～中学2年生	262	③ ⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「幻想ロマンホテル祭」	夏の夜の森を川沿いに散策しながら、親子でのホテル鑑賞を実施した。 (実施日：6月1日、場所：熊野市金山町古屋川周辺、参加者数：138人)	小学生～大人までの親子	262	⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「真夏のロングキャンプ」	小学校跡地をベースに大自然の中での長期キャンプによりたくましさを育てた。 (実施日：7月27日～31日、場所：熊野市磯崎町 旧泊小学校、参加者数：延べ54人)	小学4年生～6年生	262	③ ⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「川遊びの達人講座」	親子で「溪流釣り」「アマゴのつかみどり」「スイカ割り」を行い川遊びの楽しさを味わった。 (実施日：8月24日、場所：熊野市育生町 尾川川、参加者数：37人)	小学生～大人までの親子	262	③ ⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「アウトドア親子お料理教室」	大自然の中で、親子で毎回違ったメニューのアウトドアアクッキングを体験した。 (実施日：5月19日、7月14日、10月6日、12月1日、場所：少年自然の家野外炊飯設備、参加者数：延べ178人)	小学生～大人	262	③ ⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「おもしろ自然科学教室」	摩訶不思議な実験、工作、観察等を通して、自分の目で見て、耳で聞いて、体で感じて学んだ。 (実施日：1月12、19、26日、2月2日、参加者数：延べ141人)	小学5年生～6年生	262	③ ⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「親子deキャンプ」	親子でデイキャンプを楽しみながら、レクリエーションやキャンプファイヤーなどを行い、親子の絆を深める場を提供した。 (実施日：3月8日～9日、参加者数：延べ71人)	年中～小学3年生とその保護者	262	③ ⑤	教育委員会 事務局 社会教育・文化財保護課
畜産ふれあいイベント	畜産研究所における畜産研究や畜産業の取組について県民が知る機会として、バター作り体験、動物のお医者さん体験、タマゴの中のヒヨコ観察、その他家畜とのふれあいなど、様々な体験イベントを行った。 (実施日：5月12日、場所：畜産研究所、来場者数：1,142人)	子ども、大人	311	③ ⑤	農林水産部 農業戦略課 畜産研究所
森林環境教育	森林や木への理解を深めるため、小学校における森林の学習講座開催支援や、子どもも参加できる森林の活動体験講座を行うとともに、森林環境教育の指導者養成等に取り組んだ。 (小学校での森林の学習講座開催支援：7回、森林の活動体験講座：7回、指導者養成数：30人)	小学生(高学年が主)、大人	313	③ ④	農林水産部 みどり共生推進課
全日本中学生水の作文コンクール	8月1日の「水の日」及び8月1日～7日の「水の週間」に合わせ、中学生が水について理解を深めるための取組の一環として「全日本中学生水の作文コンクール」を実施した。(テーマ「水について考える」、国土交通省・都道府県共催) (三重県応募総数：721作品)	中学生	354	② ⑤	地域連携部 水資源・地域プロジェクト課

## ⑤防災教育の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
小学生 消防学校一日体験入校	県内の小学生を対象に、消防学校一日体験入校を通じて、消防・防災に関する興味・関心を高め、知識や技術の向上を図る機会とした。同時に緊急時を念頭においた集団訓練の中で、規律や節度、協調性を大切にすることを育む機会とした。 (実施日：8月1日・8月2日、参加者数：8/1 116人、8/2 100人(両日共引率者を含む))	小学4年生～6年生	111	③ ⑤	防災対策部 消防・保安課 消防学校
防火絵画	火災予防に対する関心を高めるため、県内の小・中学生を対象に防火絵画を募集した。最優秀賞4名、優秀賞4名、優良賞4名、佳作12名を選定し、表彰するとともに、入選作品を春の火災予防運動期間中、アスト津に展示した。また、入選作品を用いて、防火カレンダーを作成した。 (応募数：236件)	小学生・中学生	111	② ⑤	防災対策部 消防・保安課
防火習字	火災予防に対する関心を高めるため、県内の小学4、5、6年生を対象に防火習字を募集した。最優秀賞3名、優秀賞3名、優良賞3名、佳作15名を選定し、表彰するとともに、入選作品を秋の火災予防運動期間中、アスト津に展示した。 (応募数：3,101件)	小学4年生～6年生	111	⑤	防災対策部 消防・保安課
啓発コンテンツ (啓発映像、防災すごろく、タブレット)を活用した防災意識の向上	発生が迫っている南海トラフ巨大地震等に備えるため、現在の小・中・高校生を将来の社会を支える地域の防災人材として育成していく必要がある。そこで、災害時には自らの身を守ることはもちろん、地域を守る担い手となることをめざし、啓発コンテンツを活用して防災意識の向上を図った。 (実施回数：20回)	小、中、高校生	111	⑤	防災対策部 防災企画・地域支援課
県防災、県警、ドクター、海保ヘリコプター見学会	県内の親子を対象に、実機訓練等の見学を通じ、県防災、県警、ドクター、海保ヘリコプターをより身近な存在として認識できる機会を提供するとともに、県民の安全・安心を担う業務の一環としての活動を広く周知した。 (実施日：11月2日、参加者数：約200人)	子ども(小学生以下)と保護者	111	⑤	防災対策部 災害対策課
学校における防災学習の支援	県内の173校において、地震や津波に備え学校で実施する防災タウンウォッチングや防災マップづくり等の体験型防災学習、保護者、地域住民等との合同の避難訓練、防災講話等を支援した。	小学生・中学生・高校生及び特別支援学校の児童生徒	224	⑤	教育委員会 事務局 教育総務課
東日本大震災の被災地の学校との交流	三重県の中中学生23人と教職員などあわせて38名が宮城県を訪れ、被災地の中学校と一緒に実施した交流会やフィールドワーク、ボランティア活動等を通して防災意識の向上を図るとともに、避難のあり方や地域での役割などを学んだ。	中学生	224	⑤	教育委員会 事務局 教育総務課
防災ノート等を活用した防災教育	児童生徒が、地震や津波から自ら身を守ることができるようになり、家庭での防災対策を充実するため、県内の全ての公立小中学校、県立高等学校及び特別支援学校において、平成23年度に作成した防災ノートを活用した防災教育を実施した。私立学校にも配布し、活用を促した。	小学生・中学生・高校生及び特別支援学校の児童生徒	221 224	⑤	教育委員会 事務局 教育総務課 環境生活部 私学課

## (4) 成長支援のための生活環境の整備

### ①潤いのある快適なまちづくり

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
土砂災害防止に関する絵画・作文	土砂災害の防止と被害の軽減を図るため、国と各都道府県では、毎年6月を「土砂災害防止月間」として、各種の活動を実施した。その活動の一環として、小中学生を対象とした絵画・作文を募集し、優秀な作品を表彰する取組により啓発に努めた。 (応募数：小中学校10校 16件)	小学生～中学生	112	② ⑤	県土整備部 流域管理課
河川・海岸愛護ポスターの募集及びカレンダーの作成	川と海の役割や大切さについて理解と関心を深めるため、国と各都道府県では、毎年7月を「河川・海岸愛護月間」として、各種の活動を実施している。その活動の一環として、小中学生を対象としたポスターを募集し、優秀な作品に知事賞・議長賞等を授与するとともに、入選作品を素材としたカレンダーを作成して県内の小中学校等に配布する取組を行った。 (応募数：小中学校206校 2,031件)	小学生～中学生	112	② ⑤	県土整備部 流域管理課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
国土と交通に関する図画コンクール	人々の生き生きとした暮らしと、これを支える活力ある経済社会、日々の安全、美しい良好な環境等を実現するためのハード・ソフトの基盤形成への理解を深めてもらう活動として、国の取組に呼応し、小学生を対象に図画を募集し優秀な作品を表彰することにより啓発に努めた。 なお、その中から佳作2点を受賞した。 (応募数：県内14校 48件)	小学生	351他	② ⑤	県土整備部 県土整備総務課
県土整備部キッズホームページの開設準備	子どもたちに、公共土木施設に係る仕事のあらましやその役割、仕事の進め方などを知ってもらうための「キッズホームページ」の開設準備に取り組んだ。 (平成26年4月1日開設)	小学生(高学年)～中学生	351他	② ⑤	県土整備部 県土整備総務課

## ②ユニバーサルデザインのまちづくり

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
地域で育むユニバーサルデザイン学校出前授業	次世代を担う子どもたちがユニバーサルデザインの考え方を理解し、自ら行動していけるよう、学校出前講座を実施し、意識啓発を行った。 (実施校：17校、参加者数：1,034人)	小学生～高校生	143	⑤	健康福祉部 地域福祉課
ユニバーサルデザインのまちづくりポスターコンクール	ユニバーサルデザインの考え方を普及するとともに、ユニバーサルデザインを学習する子どもたちに成果発表の場を提供するため、ユニバーサルデザインのまちづくりポスターコンクールの募集を行い、優秀な作品を表彰するとともにホームページなどで紹介した。 (応募数：「小学校の部」122作品、「中学校の部」163作品)	小学生、中学生	143	② ⑤	健康福祉部 地域福祉課
三重おもいやり駐車場利用証制度	障がい者や妊産婦などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、公共施設や商業施設などに「おもいやり駐車場」の設置を進めるとともに、その利用証を交付する「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及を進めた。 (利用証交付者数：19,061人、「おもいやり駐車場」登録届出数：1,889施設、3,781区画)	障がい者や妊産婦などで、歩行が困難な方	143	⑤	健康福祉部 地域福祉課
駅舎のバリアフリー化の促進	公共交通機関を利用する際に、誰もが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎(3駅)のバリアフリー化等に対し支援した。	鉄道事業者 駅利用者	353	⑤	健康福祉部 地域福祉課

## ③安全な道路交通環境の整備

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
通学路における歩行空間の改善	平成24年度に実施した通学路の緊急合同点検の結果をふまえ、歩道の整備や路肩のカラー化等、歩行空間の改善に資する対策を進めた。 <主な実施内容> 防護柵の設置、警戒標識、路面表示等の設置や、路側帯のカラー舗装化等	通学路利用者(小・中学生等)	132	⑤	県土整備部 道路管理課
安全な道路交通環境の整備	交通事故を防止するために、平成25年度においては、信号機の新設30基(新設道路15基・事故防止7基・通学路8基)と高度化改良96基を整備し、通学児童等をはじめとする歩行者の移動等の安全と円滑化や、幹線道路における交通の安全と円滑化を図った。	幼児、小学生～高校生、大人	132	⑤	警察本部 交通規制課
歩道整備	子どもが安全に通学できる道路など、歩行者等の安全を確保する取組として、歩道整備を実施した。また、歩道整備に加えて、既存の道路敷地が活用可能な箇所において、路肩を整備し、歩行空間を確保する「あんしん路肩整備」を実施した。 (歩道整備：40か所、あんしん路肩整備：36か所)	全ての歩行者	351他	⑤	県土整備部 道路管理課

#### ④犯罪のない安全・安心のまちづくり

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
防犯ボランティア団体等との連携による子ども見守り活動等の推進	子どもの見守り活動を行うなどの防犯ボランティア団体の定着化及び活性化を図るため、県内5団体に対して物的な支援を行ったほか、通学路等における子どもの安全を確保する取組である三重県警察認定「子ども安全・安心の店」事業において、新たに29事業所を認定するなど、子どもを犯罪被害から守るための対策を進めた。	防犯ボランティア団体のほか、ボランティア活動に従事する事業所等	131	⑤	警察本部 生活安全 企画課

#### (5) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に向けた環境整備

##### ①男女共同参画の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
男女共同参画センター事業	「働き方はワタシがつくる」と題し、多様な働き方ができる制度の整備を待つだけでなく、どうすれば自分が望む働き方、生き方ができるかについて考えるフォーラムを開催し、ゲストによる鼎談を行った。 鼎談ゲスト：吉田大樹さん（NPO法人ファザリング・ジャパン代表理事）、桐竹里佳さん（日産自動車ダイバーシティディベロップメントオフィス室長）、麓幸子さん（日経BP社 ビズライフ局長、日経BPヒット総合研究所副所長） （開催日：11月3日、開催場所：三重県男女共同参画センター、参加者数：147人）	大学生等若者、大人	212	④ ⑤	環境生活部 男女共同参画 ・NPO課

##### ②仕事と家庭の両立ができる就労環境等の整備

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
働きやすい職場づくり事業	ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランス、次世代育成支援対策及びCSR（企業の社会的責任）活動などに積極的に取り組む県内の企業等を認証するとともに、認証を受けた企業等のうち特に優れた実績を有する企業等を表彰し、合わせて優れた取組事例（グッドプラクティス）を広く県内全体に紹介した。 （平成25年度認証数：88社 表彰式：11月7日）	企業等	332	④ ⑤	雇用経済部 雇用対策課
働き方改革推進事業	ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るセミナーの開催や、企業における取組の進め方を記載したマニュアルの作成、県内企業の労働条件や労働組合等の調査を実施した。 （セミナー開催：12月19日 参加者：約60名）	企業等	332	④ ⑤	雇用経済部 雇用対策課

##### ③若者の雇用支援

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
高校生就職対策緊急支援事業	関係機関と協働し、事業所と学校が持つ情報を結びつける機会の充実を図った。学校、事業所、経済団体、行政機関等とネットワークを構築し、高校生の就労支援やキャリア教育における学校と地域との連携方策について検討した。地域人材確保の観点から求人と求職のミスマッチを解消するために、企業等で管理職や人事担当者の経験を持つ外部人材を活用した。 ・就職情報交換会の開催 県内4地域 ・合同就職説明会の開催 県内2地域 ・合同就職面接会の開催 県内4地域 ・合同就職相談会開催 県内2地域 ・進路相談会の開催 県内4会場 ・キャリア教育推進地域連携会議の開催 県内7地域 ・就職支援相談員12人を任用	高校生	221	⑤	教育委員会 事務局 高校教育課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
キャリア教育実践プロジェクト事業	児童生徒が将来自立した社会人として積極的に社会参加できるようにするため、小・中・高等学校の組織的・系統的なキャリア教育の推進を図った。 また、社会で活躍する卒業生等による授業や職業人に密着して学習する場をつくり、児童生徒の職業意識・進路意識の醸成を図るとともに、キャリア教育モデルプログラムの開発・普及をはじめ、高等学校における進学指導のネットワークづくり、就業体験の拡充を支援した。 ・体系的なキャリア教育実践研究 6市町指定（東員町、川越町、鈴鹿市、伊勢市、志摩市、御浜町） ・三重県版ようこそ先輩 小中高43校において242講座を実施 ・三重県版キャリア教育モデルプログラムの作成 ・進学指導ネットワーク会議 3回開催（6、11、3月） ・NPOと連携した就業体験の実施 しごとと密着体験 平成25年 8月 1日参加児童生徒数 146人 平成25年12月26日参加児童生徒数 28人 三重チャレ 平成25年 8月19日～22日参加生徒数 10人 ・三重県小学校・中学校・高等学校キャリア教育実践交流会の開催（平成26年2月18日開催 小中高教員等154人参加）	小学生～高校生、教員	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
進学対策HYPER講座	社会で活躍している方を講師として、経験談等を講演いただいたり、各教科の学習をすることにより、高校生が自己の在り方生き方を考えるとともに、目標をもち主体的に学び続ける意欲や態度を身に付ける機会とした。 （12月8、15、22日 津市で開催 生徒65人が継続して参加）	高校2年生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
進路フェア	小中学校の児童生徒や保護者が早い時期から進路について関心を持ち、子どもたちが自分の将来につながる目標を考えながら、主体的に進路を選択できるように、県内の高校に関する情報提供を行う進路フェアを開催した。当日は学校紹介のパネルや制服等を展示し、学校案内を配付した。 ・10月5日・6日 津市、四日市市、鈴鹿市、伊勢市で開催 約1,000人来場 ・10月19日 桑名市で開催 約700人来場 ・10月20日 松阪市で開催 約500人来場 ・11月16日 伊賀市で開催 約400人来場	小学校高学年～中学生、大人	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
三重県農林漁業就業・就職フェア	県内の農林漁業への就業・就職希望者と新たな人材を求める農林漁業者とのマッチングの機会を提供することを目的として、農林漁業者と就業・就職希望者との個別相談、農林漁業の職業内容紹介などを行うフェアを開催した。 （開催数：2回、参加人数：171人）	高校生、大学生、若年及び中高年の未就職者等	312	⑤	農林水産部 担い手育成課
合同企業説明会	三重県内に就職を希望する求職者と三重県内企業の人事担当者が個別ブースで面談ができる合同企業説明会を実施した。 （実施回数：9回、参加企業数：延べ491社、来場者数：延べ1,529人）	高校3年生、短大2年生、大学4年生、若年未就職者等	331	⑤	雇用経済部 雇用対策課
地域若者サポートステーション事業	厚生労働省の委託を受けた県内4箇所の地域若者サポートステーションが、高等学校等と連携し、高等学校中退者等の就労支援を行った。 （相談利用者数：延べ7,502人）	高校中退者、若年無業者	331	⑤	雇用経済部 雇用対策課

## (6) 子どもの安全の確保

### ①犯罪等の被害から守る取組の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
防犯教育実践事業の実施	高校生が犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・回避能力を高めるため、専門家によるワークショップや講演会を実施した。また生徒が行う防犯活動等への支援を行った。 ・ワークショップ実施校：四日市西高等学校、いなべ総合学園高等学校、明野高等学校 ・講演会実施校：明野高等学校（586人） ・防犯活動：のぼり旗や防犯ブザー等防犯に関わるグッズの配付	高校生	131	⑤	教育委員会事務局 生徒指導課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
「命の大切さを学ぶ教室」の開催	次代を担う中学生、高校生及び大学生に対し、犯罪被害者等の講師が、犯罪被害者等が受けた様々な痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する思い等について語りかけ、受講した生徒が犯罪被害者等の悲痛な思いや置かれている現状に対する理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にす意識、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的として開催した。 (開催回数：16回、受講者数：約5,630人)	中学生、高校生及び大学生	131	①	警察本部 広聴広報課
一行詩「い・の・ち」の募集	公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターが主催の行事で、「いのち」をテーマとした一行詩を作成することにより、命の大切さについて考え、犯罪被害者等の心情を理解し、犯罪被害者等を思いやる心を育み、犯罪のない安全で安心なまちづくりの促進を図っている。平成25年度は、2,322作品の応募があり、優秀作品を選考し表彰するとともに、優秀作品を収録したカレンダーを作成し、配布した。	中学生	131	② ⑤	警察本部 広聴広報課
少年が被害者となる福祉犯等の検挙の推進	少年が被害者となる福祉犯やわいせつ犯等の卑劣な犯罪の検挙を推進し、関係機関と連携するなど被害少年の保護を図った。 (平成25年中、福祉犯の検挙人員：80人、子どもに対する痴漢等の性的犯罪の検挙件数：15件)	被害少年	131	⑤	警察本部 少年課、 生活安全企画課
児童等に対する誘拐防止教室及び学校への不審者侵入訓練の実施	子どもが犯罪に巻き込まれる危険を予見・回避する能力を向上させるため、幼稚園や保育所、小学校において、子どもや教職員が参加・体験できる被害防止教育や不審者侵入対応訓練を行った。 (平成25年中、誘拐防止教室303回、不審者侵入訓練167回)	子ども、教職員	131	⑤	警察本部 生活安全企画課
暴力団排除に関する教育	市町教育委員会等に対し、青少年用啓発リーフレット及び学校教育用DVDを利用した暴排教育の実施を働き掛けた。また、警察職員を派遣した暴力団排除に関する学校教育並びにリーフレット及びDVDを活用した学校教育を実施した。 (平成25年中、実施校：8校(中学校4校、高校4校)、参加者数：1,926人)	中学生、高校生	131	⑤	警察本部 組織犯罪対策課
青少年消費生活講座	一人ひとりが消費生活についての正しい知識を持ち、自ら判断し、行動する「自立した消費者」となるため、契約の知識や消費者トラブルの実態等を講義することにより、消費者トラブルを未然に防止することを目的に実施した。 (実施数：学校数19校、受講者数：2,403人)	高校生～大学生	133	① ⑤	環境生活部 交通安全・消費生活課
『かえっこ』で知っ得？『お金』のこと展	子どもたちが実社会のお金の流れを体験するプログラムを通じて、金融や経済など消費生活に係る正しい知識を楽しみながら身につけ、理解を深めることを目的に実施した。 (開催日：8月1日～9月23日、場所：三重県立みえこどもの城、参加者数：子ども：3,335人、大人：4,630人)	小学生(高学年)	133	⑤	環境生活部 交通安全・消費生活課

## ②交通事故の被害から守る取組の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
交通安全メッセージ運動	父母・祖父母など身近な人と交通安全に関するお願いのメッセージをやり取りすることで、子どもの交通安全意識を高め、家庭からの交通安全意識の向上を図った。 (3,122組参加)	子ども、大人(主に保護者)	132	② ⑤	環境生活部 交通安全・消費生活課
通学路の安全の推進	通学路安全対策アドバイザー4名を市町に派遣し、通学路対策の状況把握、危険箇所に対する具体的な対策等を検討・立案するなどの支援を行った。 (支援市町：5市町、47校(小学校46校、中学校1校))	子ども、大人	132	⑤	教育委員会 事務局 生徒指導課
交通安全指導者講習会	小学校及び幼稚園の保護者を対象に、街頭指導の方法等子どもへの交通安全指導に関わる内容等の講習会を実施した。 (開催日：5月30日、11月5日、延べ参加者数：約80人)	大人(保護者)	132	④	環境生活部 交通安全・消費生活課
交通安全教室	県交通安全研修センターにおいて、子どもたち自らが危険を回避し、安全に道路を通行できるよう、園児等を対象に開催した。 (実施数：27園(所)、参加者数：933人)	子ども	132	⑤	環境生活部 交通安全・消費生活課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
交通安全県民力向上事業	交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させ、主に子どもを中心とする交通弱者の交通安全に対する県民力を高めることにより交通事故抑止を図ることを目的に、「交通安全アドバイザー」を活用し、県内の交通情勢の変化に迅速・的確に対応した、出前方式の参加・体験・実践型の交通安全教育を推進した。 (平成25年中、幼児：6,499人、小学生：10,141人、保護者：2,032人、高齢者：1,933人、その他：1,145人)	幼児・小学生、大人 (保護者、高齢者)	132	① ⑤	警察本部 交通企画課
交通安全カレンダーの作成	J A 共済連三重及び三重県交通安全協会等との連携により、小中学生から募集した交通安全ポスターを用いたカレンダーを作成し、子ども、保護者の交通安全意識の高揚を図った。 (カレンダー作成部数：3,300部)	小・中学生、大人	132	② ⑤	警察本部 交通企画課
チャイルドシート推進モデル保育所・幼稚園の指定	県内各警察署に、「チャイルドシート使用推進モデル保育所・幼稚園」を指定し、保護者等による自主的な使用の促進を図った。 (平成22年2月から平成26年3月末までの間、チャイルドシート使用推進モデル保育所・幼稚園指定数：231件)	大人	132	⑤	警察本部 交通企画課
子どもの自転車の安全利用促進	「交通安全子ども自転車三重県大会」を実施し、子どもに自転車競技を通じて自転車の安全走行に関する知識と技術を身につけさせるとともに、交通安全についての興味と関心を高め、交通事故防止を図った。 (参加：18チーム、参加選手：72人)	小学生	132	⑤	警察本部 交通企画課

### ③災害から守る対策の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
大人と子どもが共に学ぶ実践型訓練	発生が迫っている南海トラフ巨大地震等に備えるため、地域で行う防災訓練等への参加を通じて、現在の小、中、高校生を将来の社会を支える地域の防災人材として育成していく必要がある。そこで、防災意識向上のための啓発を行うとともに、災害時には自らの身を守ることはもちろん、地域を守る担い手となることをめざし、子どもたちが保護者とともに参加する津波避難訓練などの実践的な訓練を行った。 (実施回数：49回)	子ども、大人	111	⑤	防災対策部 防災企画・地域支援課
私立学校の耐震化の促進	私立学校の校舎等の耐震化を促進するため、学校法人の耐震化整備にかかる経費に対し助成を行い、平成26年3月31日現在の耐震化率は、92.9%となった。 (助成法人数：5法人)	学校法人	221	⑤	環境生活部 私学課
県立学校の耐震化の推進	県立学校施設の校舎等の耐震化は、平成25年度に完了した。また、外壁などの非構造部材については、平成24年度に実施した専門家による点検結果をふまえ、外壁の改修及び収納棚等の固定などの耐震対策を実施した。	県立学校の児童生徒・教職員	224	⑤	教育委員会 事務局 学校施設課
公立小中学校の耐震化の促進	公立小中学校施設について、校舎等の建物や非構造部材の耐震対策、老朽対策、防災機能強化のための工事など多様なニーズにあった改修を市町が実施する場合、補助制度の活用等について積極的に情報提供と助言を行った。耐震対策の取組が遅れている市町に対しては、対策の早期完了を働きかけた。	市町	224	⑤	教育委員会 事務局 学校施設課
学校防災のリーダー養成	学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、学校防災のリーダーとなる教職員を養成することを目的に、県内4会場各2回の学校防災リーダー養成研修会、2会場各1回の補講を実施し、県内の公立小中学校、県立高等学校及び特別支援学校627校に各1人の学校防災リーダーを養成した。	小中高등학교及び特別支援学校の教職員	224	⑤	教育委員会 事務局 教育総務課
学校の防災機能強化	大規模災害発生時の児童生徒の安全確保のため、市町が実施する小中学校への非常用発電機、投光機、簡易トイレ、ライフジャケットの整備、備品等の転倒落下防止対策、ガラスの飛散防止対策について補助するとともに、県立高等学校5校にライフジャケット、全ての県立高等学校及び特別支援学校に衛星携帯電話を整備し、学校の防災機能を強化した。	小学生・中学生・高校生及び特別支援学校の児童生徒、教職員等	224	⑤	教育委員会 事務局 教育総務課



## (7) 社会的養護・支援を必要とする子どもへの支援

### ①社会的養護を必要とする子どもへの支援と自立支援

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
要保護児童への歯と口の健康づくり支援	児童相談所一時保護所入所者歯科健診・保健指導を行い、歯と口の健康のための健康管理と知識の普及を行った。 (対象者数：155人)	児童相談所一時保護所入所者	123	⑤	健康福祉部 医療対策局 健康づくり課
施設入所児童等援護事業	施設入所児童や被保護世帯児童等に図書カードを贈ることで、学習意欲の向上を図った。 (贈呈数：2,147人)	児童福祉施設入所児童等	143	⑤	健康福祉部 地域福祉課
私立幼稚園心身障がい児助成事業	私立幼稚園の心身障がい児の受入を促進するとともに、私立幼稚園における特別教育の一層の充実を図るため、心身障がい児を受け入れた幼稚園の経常経費のうち人件費支出、教育研究費支出、管理経費支出にかかる経費に対し助成を行った。 (助成法人数：20法人)	学校法人	221	⑤	環境生活部 私学課
児童養護施設等施設整備事業	施設入所児童等をできる限り家庭的な環境の中できめ細かくケアするよう、児童養護施設等の整備に助成して、小規模ケア等の環境整備を推進した。	社会福祉法人	233	④	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
里親養育相互援助事業	里親や里親希望者等が集い、養育についての話し合い等相互の交流を定期的に行い、情報交換や養育技術の向上を図った。 (交流行事等開催数：計36回、延べ参加者数：里親子等502人、児童福祉施設職員31人、児童相談所職員64人)	里親等	233	④	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
里親研修事業	里親及び里親希望者に対し、児童福祉法に定められた基礎研修、認定前研修、更新研修等を実施し、家庭養護の推進を図った。 (延べ参加者数：214人)	里親等	233	④	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童家庭支援センター運営費補助事業	児童相談所等の関係機関と連携しつつ、地域に密着したよりきめ細かな相談支援を行う児童家庭支援センターの運営事業費を補助することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図った。	児童家庭支援センター	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童養護施設入所児童への学習支援事業	児童養護施設に入所している児童が、学習習慣とともに社会性を身につけ、新たなことに意欲的に取り組む姿勢やさまざまな困難を乗り越える力をつけるなど、学習支援の実施を通じて、入所児童の自立を支援した。	児童養護施設入所児童(小学生)	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
施設退所児童等の身元保証事業	児童福祉施設入所児童が施設を退所し、就職やアパート等を賃借する場合等における身元保証を行う事業であるが、平成25年度は事例がなかった。	児童養護施設施設長等	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童入所施設措置費	養育・保護を必要とする乳幼児及び児童、経済的理由により助産を必要とする妊産婦、保護を必要とする母子等を児童入所施設に措置または里親に委託した場合、これに要する費用を支弁した。	社会福祉法人	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童保護措置費負担金	市町が行う助産の実施又は母子保護の実施に要する費用について、1/4を負担した。	市町	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課

### ②児童虐待防止対策の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
子ども虐待防止啓発事業	県民一人ひとりが子ども虐待問題に理解を深め、主体的な関わりを持てるように意識啓発を図ることを目的に、11月の子ども虐待防止啓発月間に県民参加によるオレンジリボンづくり運動、啓発講演会や街頭啓発などの取組を行った。	大人、子ども	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童虐待対応協力員事業	児童福祉司に協力して児童相談業務を行う児童虐待対応協力員を各児童相談所に配置して、県の児童相談体制を強化した。	児童相談所	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
児童虐待防止拠点における家族再生支援事業	子育て不安を訴える要支援家庭に対し、密度の濃い援助を行い、子どもとの関わり方を学べる場を提供した。また、児童福祉施設入所児童が家庭復帰するにあたり、家族再統合のための経過的ケアを行った。	児童養護施設	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課

### ③障がい児支援の充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
高校生就職対策緊急支援事業	発達障がいを含めた障がいのある生徒の将来の自立と社会参加に向け、適切な指導や支援のあり方について研究し、高等学校における障がいのある生徒へのキャリア教育の充実に向けて協議した。 (就職支援教員・就職支援相談員による就職支援の事例研究 平成26年2月13日)	教員等	221	⑤	教育委員会 事務局 高校教育課
早期からの一貫した教育支援体制整備事業	就学前から卒業までの学校教育段階における発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現に向け、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その可能性を最大限に伸ばすことをめざして、以下の取組を行った。  ・ パーソナルカルテ推進強化市町として15市町を指定し、パーソナルカルテの作成及び活用を促進 ・ 特別支援学校のセンター的機能として、市町の要請に応じた研修会等の協力支援や、教育相談を実施 ・ 高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するために、発達障がい支援員（5人）を活用した巡回相談や専門家の派遣を実施 ・ 高等学校支援ハンドブックを作成 ・ 特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施（8回20講座）	障がいのある幼児児童生徒及びその保護者、県職員、市町職員	223	⑤	教育委員会 事務局 特別支援教育課
特別支援学校就労推進事業	特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するために、教育課程の改編を進めるとともに、外部人材の活用により、以下の取組を行った。  ・ キャリア教育マネージャー(1人)、キャリア教育サポーター(4人)を雇用し、就労先及び職場実習先を自己選択・決定できる企業の確保と、生徒の可能性や強みを提示する提案型の職場開拓 ・ 職業アセスメントの活用のために「ワークサンプル幕張版(MWS)の研修会を開催(2回) ・ 職業に係るコース制を導入する学校の拡大にむけ、教務担当者及び進路担当者との協議(1回) ・ 三重県ビルメンテナンス協会の協力を得て、清掃技能に係る技能検定を実施(2回) ・ 接客サービスに係る技能講習会を実施(2回)	特別支援学校高等部生徒、教員	223	⑤	教育委員会 事務局 特別支援教育課
特別支援学校企業就労実現支援緊急雇用創出事業	特別支援学校高等部生徒の就労率の向上を図るため、特別支援学校に職域開発支援員を配置し、企業（事業所）への雇用促進要請や理解啓発等の取組を行った。 (職域開発支援員(13人)の雇用)	特別支援学校高等部生徒、企業等	223	⑤	教育委員会 事務局 特別支援教育課
草の実りハピリテーションセンターの地域療育支援事業	県内の療育センター等に医師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などが出向き、療育センター等の職員や保護者からの相談に基づき、診察・相談・助言を行った。また、東紀州地域などの遠隔地にも出向き、広域的・専門的な支援を行った。  ・ 障がい児養育相談：8か所 延べ48回 ・ 巡回療育相談：7か所 延べ45回 ・ 乳幼児発達相談：4回 ・ 特別支援学校療育相談：5校 延べ44回 等	乳幼児・障がい児(者)	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 発達支援体制推進PT
小児心療センターあすなろ学園市町支援事業	三重県に生まれ育つ発達障がい児が、生涯にわたり当該市町で支援を受けられるような「発達障がい児支援システムの構築」に向け、各市町の保健・福祉・教育部門と連携し、「市町の発達総合支援室・機能」の設置を推進した。具体的な取組として、 ①「市町の発達総合支援室・機能」の設置の推進 ②早期発見・早期支援のため、保育所等における「CLM」と「個別の指導計画」の導入 ③市町職員の専門性向上のため、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー研修」の推進を行った。	乳幼児・障がい児、市町職員	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 発達支援体制推進PT

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
あすなる学園講演会・シンポジウム	あすなる学園の医療や療育の内容をシンポジウムで発表するとともに、三重県における発達障がい支援等について意見交換を行い、発達障がいに対する普及・啓発活動を行った。	関係機関職員及び県民	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局発達支援体制推進PT

※表の見方

【施策番号】

みえ県民カビジョンの施策番号

【条例基本】

三重県子ども条例第11条に規定する施策基本事項の番号

- ① 子どもの権利について、子ども自身が知り、学ぶ機会及び県民が学ぶ機会の提供
- ② 子どもが意見を表明する機会の設定
- ③ 子どもが主体的に取り組む様々な活動への支援
- ④ 子どもの育ちを見守り、支えるための人材の育成及び多様な主体が行う活動促進のための環境整備
- ⑤ その他、子どもの育ちを見守り、支えるための取組